

議 事 日 程

開議日時 令和7年2月26日(水)午前10時

第1 陳情の回付

第2 議第1号ないし議第15号、議第17号ないし議第19号、議第21号、議第23号、議第24号、議第26号、議第32号、議第35号、議第36号、議第38号、議第39号、議第217号、議第220号、議第221号及び議第239号
令和7年度京都市一般会計予算 ほか30件

〔午前10時1分開議〕

議長（西村義直） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。土方莉紗議員と山田こうじ議員とにお願いいたします。

議長（西村義直） この場合、議長から御報告申し上げます。人事委員会から、議第16号、議第20号及び議第39号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、ほか2件、以上3件に関する意見書が提出されました。この写しはお手元に送付いたしておきました。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

議長（西村義直） 日程に入ります。

日程第1、**陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました陳情283件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

議長（西村義直） 日程第2、**議第1号ないし議第15号、議第17号ないし議第19号、議第21号、議第23号、議第24号、議第26号、議第32号、議第35号、議第36号、議第38号、議第39号、議第217号、議第220号、議第221号及び議第239号令和7年度京都市一般会計予算、ほか30件、以上31件を一括議題**といたします。

前回の議事を継続し、これより質疑を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。津田大三議員。

〔津田大三議員登壇（拍手）〕

津田大三議員 梅が香に追ひもどさるる寒さかな。おはようございます。私はこの市役所がございます中京区選出の津田大三です。自民党市会議員団を代表し、同僚のみちはた弘之議員、田中たかのり議員、谷口みゆき議員と共に質疑をさせていただきます。

冒頭の句は芭蕉の句でございます。かぐわしい梅の花が厳しい余寒の中になりんと咲いているという意味でございます。以前にも触れたことがあります。芭蕉は俳句に不易流行の理念を大切にされていたそうです。これは川は変わらず上流から下流に流れていきますが、その流れる水は常に変わっていく。つまり変えてはいけないうことと常に変わり続けていかなければならないことがあるとの意味です。今、時代の転換期が来ていると感じております。だからこそ、今一度変えるべきものと変えてはいけないうものを見詰め直す必要があるのではないのでしょうか。今我々自民党には世間の風の寒さ、厳しさがこたえますが、梅の美しさのようにきらりと光る質問となるよう努めてまいります。

初めに、新京都戦略についてお聞きします。この戦略については、今議会でも議論の対象とされています。議論をするためにもその前提についてお聞かせいただきたい。この新京都戦略とは一体何なのか。そもそも令和6年12月4日に新京都戦略が発表されました。松井市長の選挙での公約をどのように進めていくかを記したものと考えています。この戦略の中にも、市民や有識者の方々と対話を重ねながら、令和6年3月から半年間行った市政の内容、市役所職員の役割や姿勢・意識の点検の結果、さらには、2050年を展望する長期ビジョンである次期総合計画策定に向けた議論等を踏まえ、行財政改革計画（令和7年度末）を前倒して改定し、令和9年度までに取り組む政策や政策を推進するための仕事の仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すものとして作成したとあります。また、市長公約を盛り込み、京都市のSDGs未来都市計画、市町村まち・ひと・仕事創生総合戦略として位置付けられています。さらに、計画期間は令和6年度から

令和9年度までの4年間となっており、正に市長任期と一致しています。これは、松井市長が任期中にやるべきことを具現化されたものと受け止めています。あわせて、戦略を推進するために、社会全体が大きく変動し先行きが不透明で予想が困難な時代において、機動的かつ柔軟に市政運営を行うため、客観的なデータや専門的な知見等を基に戦略に掲げた取組を磨き上げ、毎年度の予算編成で推進事業を定め、市会との議論を通じて本戦略の確実な推進を図る。そのうえで戦略の進捗や効果を実質的に把握するため、客観的な統計データや市民の実感に加え定量的なデータで捉え切れない実施状況、市民・事業者への影響や満足度、更には課題など定性的な要素を加味した多角的な評価を行う。戦略の進捗状況等は市会に報告し、分かりやすい情報発信や見える化により市民と共有することで取組の深掘りや見直しの議論につなげる。今後さらに令和7年末に策定予定の長期ビジョンを踏まえ、先進事例の調査や大学等との連携により、市民が感じる幸せや生きがいなどのウェルビーイングの見える化を検討するなど、戦略の進捗や効果を把握する手法について磨き上げを行うと書かれているのですが、頭の悪い私にはこの計画がどのようなものなのか理解できていません。

一方で、昨年12月から1月に掛け実施されたパブリック・コメントでは、536の個人・団体から1,853件の多くの意見が出されました。特に、戦略全体のことよりもリーディング・プロジェクトや政策集の具体的な項目に多くの意見が寄せられていたようです。また、議会でも関心が高く、12月に開催された総務消防委員会や先日の同委員会でも長時間にわたり議論がされるなど多くの方が関心を寄せているのが現状です。私は、政策は目指すべき方向と1年後、10年後、20年後の関わり、道筋が大切だと考えています。しっかりと目標と道筋を示すことが重要であります。そして、議会人である我々もしっかりと短期・中期・長期の視点を持って議論をするべきであると考えます。そこでお伺いをします。この新京都戦略とは何か。今後3年間を縛る長期予算なのか。次期市長選を見据えた短期の計画なのか。そうであれば、市長任期に合わせて今後も作っていくものなのか。以前に考えておられたマニフェストのようなものなのか。あわせて、これまでの基本構想や基本計画という過去の計画とどのような関係性を持ち、今後の長期計画、未来にどのように反映し、それらを具現化されるのか。この新京都戦略は何なのか、また、この戦略に込められた市長の思いをお聞かせください。

そこで、次に、令和7年度予算についてお伺いをします。これまで令和6年度第一次、二次編成予算、数次にわたる補正予算の提案がありましたが、令和7年度予算は、松井市長が編成当初から関わる実質的には初めての通年予算の提案であります。令和7年度予算編成に向けては、令和5年度から2年連続で収支均衡予算を達成していることや、デフレからインフレへと変化する中で一般財源収入の増加が見込めるという一方で、物価、人件費の高騰、景気変動のリスク、社会福祉関連経費の増加など様々な不安要素があったと考えます。そのような中、3年連続で収支均衡予算を編成したことは、持続可能な財政運営の見通しをより確かなものとして示されたものだと思います。本市財政状況が一定の改善を見せ、社会経済情勢のフェーズも変化していますが、そのことが市民に十分に理解されているとは言えません。財政情報をしっかりと開示、説明すること。引き続き、緊張感を持った財政運営を行う必要があります。これまでの考えで言えば、この令和7年度予算は六つの柱を政策の基本方針として、突き抜ける世界都市京都の実現に向け基盤づくりから本展開を図る予算として編成されており、先導的・挑戦的な事業も数多く提案されています。京都の強みをいかし、価値を高める取組であり、我が会派が求めている財政基盤強化、少子化対策、子育て支援、物価高騰対策、観光課題対策などの取組による強い経済の創出、重層的支援の推進につながる予算です。

また、歳入面に目を向けると、市税収入が、所得の増加による個人市民税の増加などにより過去最大の見込みとなっています。これは、国の経済対策とこれに歩調を合わせた取組が実を結び始めた結果であり、成長と分配の好循環が動き始めているあかしと考えています。これからも国、あるいは京都府と歩調を合わせ着実に進めて行かなければなりません。しかし、これらの恩恵が全ての業種、企業に行き渡っているとは言えず、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、賃上げと投資がけん引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあると言えます。成長型経済への移行を確かなものとするため、また京都を将来にわたって発展させるためにも、令和7年度予算に計上される事業を着実に推進するとともに、都市の更なる成長に向け、ソフト、ハードにかかわらず必要な事業に対しては積極的に投資するという姿勢が必要です。と同時に、先ほど取り上げた今年度中に策定される新京都戦略と連動した予算と考えます。今回の予算に対し、これまでと同様に単年度予算として考えるべきなのか。あるいは様々な複合的要素を鑑み議論をするべきなのか。先ほどの議論では、戦略に掲げた取組を磨き上げ、毎年度の予算編成で推進事業を定め、市会と議論

するとされています。では、どのように推進事業を定められたのか、令和7年度予算に込めた市長の思いと、そして突き抜ける世界都市京都の実現に向けた決意をお伺いいたします。

次に、人口減少社会についてお尋ねします。本市では近年人口流出が大きな問題となりました。特にコロナ期においては、全国の都市の中で1番減少していると話題になりました。冒頭の新京都戦略でも大きな項目の一つとして取り上げられており、松井市長もこのことには大きな力点を置いておられると思います。しかし、つい最近人口減少の問題が始まったわけではないことは御存じのとおりです。そのため本市では、国の地方創生の取組に先駆け、魅力と活力ある京都を守り、育て、発展させる国家戦略としての京都創生や、はばたけ未来へ!京プランに基づき、働く場を確保する産業の振興や豊かな学びや子育て環境の整備など早くから人口減少対策に取り組んでこられました。また、平成27年には、国の地方創生の動きに呼応し、まち・ひと・しごと・こころ京都創生総合戦略を策定し、子育て、経済、雇用、文化、地域コミュニティなど人口減少社会に対応する関係施策を分野横断的に取りまとめ、社会全体で安心して子供を産み、育てられる環境づくりや安心・安全で快適に暮らせる居住環境の形成、産業の活性化と働く場所の創出など人口問題に密接に関連する施策の推進に全庁的に取り組んでこられました。また、令和4年12月に公表した京都市の人口動態において、1、結婚・子育て期の転出への対応、2、就職期の転出への対応、3、人口減少が著しい地域への対応という三つの課題を整理し、今後必要な取組の方向性を示されました。

さらに、本市の人口減少対策の一層の推進と強化を図る観点から、人口減少対策の司令塔として総合企画局に人口戦略担当を設けるとともに、庁内の関係部局や地域での取組を担う各区の実務者を結集し、令和5年5月に人口減少対策推進タスクフォースを立ち上げ、人口戦略アクション2023を取りまとめられました。これまで私も様々な指摘をし、でき得限りの尊い活動をしてきていただいていると考えています。しかし、結果は伴っていないのが現状であり残念でなりません。

人口を増やす方法は大きく分けて三つの方法しかないと思います。一つは、子供を増やす、二つ目は、他都市からの移住、三つ目は、観光などの一時的人口である交流人口や地域と多様に関わる関係人口を増やすことです。しかし、1974年に人口置換水準を割り込んでから50年以上たっており、また、出生数が100万人を割り出してから10年もたっていない中で、昨年の出生数は70万人を切っており、1は望めません。また、近隣他都市からの移住を促進するわけではないならば、働く場所を含め様々な課題があり、2も容易には進みません。一番期待できる3の交流人口についても、観光課題などで市民理解が難しくなっています。

最近の若い方はコスパ・タイパが悪いなどと言われますが、それはコストやタイムという数字に強く影響されているからだだと思います。数値化したものでしかよしあしを判断できなくなっているのではないかと危惧しております。数値化すること自体が悪だとは思いますが、それが目的になっているのでは、結果として幸福とは何かが見えず、他の人より数値が優れていることを幸福と勘違いしてしまうのではありませんか。今の延長線上で本当に人口減少に歯止めが掛かるものか、見直すべきは価値観ではないか。例えば子育てに費用や時間が掛かるのでしないというなら、少子化問題の解決はあり得ないと思います。松井市長就任後の令和6年4月に、新たに人口戦略室を設置され、体制を見直してから1年、その成果と課題はどこにあると考えておられるのかお聞かせください。

次に、ICTの活用とその怖さについてお聞きします。最近、デジタルデトックスという言葉が耳にするようになってきました。これはデジタルデバイスによってスマホ依存などを引き起こし、社会性において不安を抱えたり、健康被害を発生したりすることが言われ始め、そのことに対応するために使われ出した言葉だと思います。また、過度な使用により自らをコントロールできなくなり、特に若年層が1日のほとんどをデジタルデバイスに触れている状況が多く見られるようになり、それを改善するために少しずつ広まってきていると感じています。デトックスというと、かなり重たいものであるかのように思われる方もあるかと思いますが、かなり簡単なものから、中程度、かえってリスクがあるほどのものまでであると聞いております。もちろんデジタルデトックスはデジタルを完全に手放して生きようというものではありません。例えば3時間スマホ断ちというものがあり、自分のスマホを袋などに入れ布団で包み、容易にはさわれないようにし、3時間程度我慢することです。また、デジタルデトックス先進国のオランダでは、各都市で開催されるデジタルデトックスの会があり、カフェに集まった参加者がスマホを没収されたうえで、読書や会話を数十分ずつ楽しむものです。また、オランダ政府も12歳から18歳の学生に対し、授業中のスマホ使用の禁止を決定しているそうです。日本デジタルデトックス協会では、1泊2日以上期間を取ることで高い効果があると言わ

れています。特に自然豊かな場所では効果が大きく、それは、人は自然とつながることで本来持っている生命力を活性化できるからだそうです。オフラインキャンプと呼ばれる2泊3日の取組も奈良県吉野町で行われています。これは若年者で重度のスマホ依存などを起こしている方向けかもしれません。いずれにしても少しずつ広がってきていると言えます。私は、デジタルは悪者だと言っているわけではありません。現在の社会においてAIの活用は必需品となっていると思います。

また、先ほど話をした人口減少社会の中で、効率化やマンパワーの削減に大きな効果と期待がされています。しかし、過度な使用は人間を本当に幸せにするのか疑問に感じています。脳とICTは相性がよく、夢中になってしまうそうです。私が言いたいのは、道具としてのAIやICTはよいが、過度の依存は人間性の破壊を生むのではないかということです。デジタルは本来的には0と1の羅列であり、分類や近似値などを当てはめるのは得意です。言い換えれば、近い思考の人を同じ思考へと導いて行き同一化してくれます。これは結果的に分断を生むのではないかと考えます。だからこそ一定の距離を保つべきなのです。人間が生み出した道具にはどれも功罪があります。ですから、こういった取組を早くから講じておくことが大切だと思いますが、本市におけるデジタルの活用と共にデジタルデトックスへの対応を求めますがいかがですか。

次に、防災・減災対策について伺います。先月に阪神・淡路大震災から30年という節目を迎えました。近畿圏内で起こった地震としては近年最大の被害があったものであり、6,434名という尊い命を失うこととなりました。若い方の中には知らないという方もおられるかもしれませんが、直接でなくとも親戚・友人・知人などが被災されたり、仕事の関係などで現地と何らかの関わりがあった方も多いと思います。私も震災の1年前までは震源地より5キロメートル余り離れたところに住んでいたこともあり、大きな衝撃を受けたことを思い出します。日本は地震大国であり、この平成7年1月17日以降だけでも多くの犠牲があった地震は、平成16年10月の新潟県中越地震では68名、平成23年3月の東日本大震災では1万9,775名、平成28年4月の熊本地震では277名、昨年1月1日の能登半島地震では515名もの尊い命が失われました。犠牲となられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお苦しんでおられる皆様に心からお見舞いを申し上げます。しかし、この大きな犠牲と引換えに、行政をはじめとする様々な災害対策が大きく動き出したと思っています。この平成7年（1995年）は防災元年とも言われています。命を取り戻すことはできませんが、未来の防災・減災を前に進めていくことは、今を生きる我々の使命でもあると考えます。

この間、本市でも様々な取組が進められてきました。平成7年1月の阪神・淡路大震災以降すぐに消防局に防災対策室を設置、橋りょうの耐震補強を開始。以降、第2次地震被害想定を策定、学区ごとの自主防災会の設置率100パーセントの達成。平成16年には地震ハザードマップを作成。平成18年に京都市災害ボランティアセンターを設置、平成20年に避難行動要支援者名簿の作成を開始、平成24年には京都市避難所運営マニュアルを策定、まちの匠の知恵をいかした京都型耐震・防火リフォーム支援事業を開始、平成27年に自主防災会防災行動マニュアルガイドラインを策定し、令和3年にはマイ・タイムライン作成支援を開始し、避難行動要支援者名簿に係る条例改正。さらに、個別避難計画の作成を全市域へ展開されています。令和6年には福祉避難所について直接避難制度を導入、また事業者等との防災協定を順次拡充、学校体育館について防災機能強化型改修を順次実施されています。これらは全て大切な取組であると考えています。

しかし、不断の見直しをしなければ機能不全に陥ってしまいます。例えば、平成7年、当時10件しかなかった事業者等との防災協定は、令和6年末には480件と跳ね上がっています。しかし、これらの協定は毎年見直しているのか。担当者などが替わっていれば、災害時に機能しません。また、弁護士会をはじめ土地家屋調査士会など士業の皆様と協定があっても、実際にはそれぞれの役割を割り振る方が必要で、10士業をはじめ、連携なしでは機能しなかったと聞いています。あわせて、復旧の際重要となる道路との官民境界は、地籍調査が進んでいない本市において優先して行っているのか。能登半島地震で課題となった関連死を防ぐための避難所マニュアルの実践や、空調をはじめとする設備の充実、ボランティアの受入れは考慮されているのかなど。見直すべきことはたくさんあると思います。多くの犠牲を無駄にすることはできません。様々な教訓をいかにしなければ本当に命を守ることはできないと考えます。30年を機にもう一度見直し、可能なことを一つでも増やしていかなければなりません。掛け替えのない命を守る政策は最優先です。国の補正予算などもフル活用し一刻も早い取組を期待しますが、お考えをお聞かせください。

最後に、地元のことについて伺いたいと思います。私の地元中京区にあるウィングス京都は、平成6年の設置以来、長きにわたり男女共同参画計画推進の中核機関として重要な役割を果たしてきたと認識して

おります。松井市長は、このウイングス京都がある日彰学区の御出身であり、時代と共に周辺環境も変化していますが、幼少期を過ごされた旧日彰小学校や日々の遊び場となった御射山公園などを中心に、このエリアに今も思い入れと愛着をお持ちかと思えます。また、元々は中京区役所であり、多くの区民が訪れていた場所です。このウイングス京都については、令和3年8月策定の行財政改革計画において民間移管・存廃や必要な機能に応じた施設の在り方を検討すべき施設として位置付けられ、さらに、令和4年3月の持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針の中で、施設の魅力向上につながるような有効活用の可能性も含め、必要な機能に応じた施設の在り方を検討されることとなりました。在り方の検討に当たっては、令和4年度に、民間活用の可能性を探るサウンディング型市場調査を実施されており、昨年9月には、市政の総点検・行財政改革計画の総括、その後、冒頭で議論した新京都戦略骨子の公表を経て、12月の文教はぐくみ委員会においては、ウイングス京都の今後の方針案が示され、私も質問させていただきました。その中で、今後の方針案では施設機能の維持・向上に加え、民間活力導入によるにぎわいの創出、またウイングス京都とその周辺施設等との交流促進を検討されているとのことでありました。私としても、ウイングス京都の在り方に関して様々検討が行われるとしても、施設の基本機能である男女共同参画や女性活躍に係る機能の縮小があってはならないことを指摘し、男女共同参画のより一層の推進や青少年の健全育成のための施策の推進につながる事業の充実を求めたところであります。ウイングス京都については、公共施設としての本来機能の充実はもとより、周辺地域をつなぎ多様な世代の結節点として公共施設としての新たな役割や可能性を示していく必要があると考えますが、市長として、どのような思いを持ってウイングス京都を今後の政策にいかしていけるのでしょうか。本市所有の施設の中でも最も立地に優れたものの一つです。民間の様々なアイデアや多くの知見を持って活用すべき施設であり、現在の活動状況を超えて、多くの方々に訪れていただき、中京区に限らず市民の宝となるような取組を期待していますが、その方向性について可能な限り具体的にお答えください。

幕末の思想家、教育者であった吉田松陰は、夢なきものに成功なしと言われていました。これは夢なきものに理想なし、理想なきものに計画なし、計画なきものに実行なし、実行なきものに成功なし、ゆえに夢なきものに成功なしと説明されておられます。松井市長はその夢を理念とされ、そして計画を作り、実行されることに大きく期待をいたしております。しかし、私はこの順番が大事だと思っています。市民の広義な意味での福祉の中に積極的な答弁を求めて私の質疑を終わります。

御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） おはようございます。津田大三議員の御質問にお答え申し上げます。

新京都戦略についてでございます。御指摘のように、政策には長期の視点、そして足元の経済社会の実態に何を措置するのかという短期的な年度ごとの視点、そしてそれらをつなぐ、特に私の場合は市長任期、市民から4年の任期を与えていただいておりますので、それをつなぐ中期的な4年の中で何をなすべきかという視点が必要だと考えております。

昨年の2月市長就任時、京都市財政は収支均衡を達成し、デフレからインフレへの転換期であり、それまでの縮み志向から一刻も早くギアを切り替え、攻めの都市経営で新たな京都を切り開く取組に着手しなければならないとの思いから、行財政改革計画を早期に見直し、私の任期4年の市政運営の方針、新京都戦略を定めることとさせていただきます。そのため、就任から半年間、私自身は市民や有識者など様々な方々との対話を重ねながら、自分の目で市政の内容、市役所職員の役割や姿勢・意識を集中的に点検をいたしました。その後、半年間で長い歴史の中で培ってきたまち柄とも言うべき共通の本質的な価値や強みを見詰め直し、市役所職員とも議論を深めながら、私の任期である令和9年度までに取り組む新京都戦略案を練り上げるとともに、戦略を本格展開する令和7年度予算案をお示したところでございます。

津田議員御指摘の長期ビジョンとの関係につきましては、新京都戦略の策定が先行はしておりますけれども、戦略には現在審議会で議論を行っているビジョンの理念を既に反映、一定程度反映させており、また、本年末にビジョンを策定した暁には、戦略を改定させていただきたいと思っております。長期ビジョンが描く京都の未来の姿を見据え、その最初のステップとなる4年間のまちづくりを強力に推進し、全ての人に居場所と出番がある突き抜ける世界都市の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

令和7年度予算について御質問いただきました。様々な方々との対話や新京都戦略の策定過程で再認識した人口減少や地域を支える担い手不足など、京都のまちが抱える諸課題の解決に迅速に対応していくことが極めて肝要であります。私にとって実質初の通年予算となる令和7年度予算では、京都の価値や強みを最大限にいかし、まちの魅力や活力を向上させ新たな京都を切り開いていくため、市民生活を守る施策の強化をはじめ子育て・教育環境の充実や経済の好循環を創出する取組など、限りある財源を京都の価値を高める施策へと重点的に配分し、突き抜ける世界都市の実現に向けた本格展開予算を編成することができたのではないかと自負しております。津田大三議員御指摘のとおり、京都の成長型経済への移行を確かなものとし、京都の持続的な発展のため、第2子以降の保育料無償化など喫緊の人口減少課題に対応するとともに、京都の価値・強みをいかした先導的・挑戦的な取組としてスタートアップや企業立地の取組強化など大きな一歩を踏み出す予算が編成できたと認識しております。

一方で、今回の予算はホップ・ステップ・ジャンプのステップに当たるものであります。今次市会に提案している新たな財源、あるいは国と協議中の市民識別のための新しい仕組みを活用した環境投資、観光と市民生活の調和・両立の更なる推進や人口減少問題への更なる対応など新京都戦略に掲げる施策について、より効果的なものとなるよう更なる展開を行ってまいりたいと考えております。

今後の人口減少対策についてでございます。本市においては、これまで東京一極集中や人口減少に歯止めを掛けるため総合的な取組を講じてきました。最近の取組の成果の一例として、既存住宅を購入する子育て世帯に最大200万円を支援する京都安心すまい応援金については、今般の予算でも充実を図ったとおり、およそ800世帯の子育て世帯の定住の実現に向けて非常に好調に申込みを頂いております。また、昨年度の企業誘致推進の取組の結果、約67億円の投資と約330人の雇用創出が見込まれているほか、今年度も約500人の従業員が働く本社機能を持つオフィスをはじめ企業進出が進んでおります。全体の社会動態としては留学生などの外国人の流入もあり、継続的な転入超過を実現しているものの、日本人の若い世代に限ると、子育て世帯の市外への転出の傾向や就職期の首都圏や大阪府等への転出が課題となっているうえ、津田議員御指摘の少子化による人口減少が進展しております。人口減少対策は継続的に向き合わなければならない問題であり、御指摘のように、コストなど数値の低減ということも重要ではありますが、さらにですね、子育て本来の楽しさや喜びを若い世代に伝えるということも含めて、京都で子供を育てることの値打ちを磨き上げるとともに、学生が卒業後も京都に残りたいと思わせる仕掛けなど、若者に選ばれるまちを実現するためには一層の取組が必要であります。次年度の予算の中でも負担軽減策にとどまらず限りある財源を工夫して、京都ならではの唯一無二の魅力をいかし高める施策へ重点配分しており、粘り強く着実に進めてまいります。

防災・減災対策についてでございます。私は内閣官房、官邸におりました当時の阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、徹底した防災・減災対策により、市民の命と暮らしの安心・安全を守ることを選挙公約に掲げました。就任直後の令和6年度予算編成において、能登半島地震を受け建物の耐震化、避難所環境整備などの対策を強化いたしましたところであり、国の災害対応力の抜本強化の方針に呼応し、防災・減災関連予算として令和7年度予算案には公共インフラの整備や建物の耐震化・防火対策の強化など375億円を、加えて2月補正予算案には国の補正予算をフル活用し106億円を計上しており、これらを一体的に推進してまいります。同時に、津田議員御指摘のとおり、こうした取組を機能させるためには不断の見直しが必要であります。防災協定は、寺田一博議員からの御提案を踏まえ、より高いレベルでの実効性の確保を目指し点検・見直しを継続的に実施し、また、土地家屋調査士会など仕業団体の皆様との協定もしっかりと機能するよう締結に向け協議を進めております。さらに、自民党市会議員団をはじめとする関係者の皆様方も、政府・与党の国会の先生方や関係省庁への働き掛けにより創設された国の交付金制度を活用して、避難所となる体育館への空調整備を進めてまいります。加えて、国の登録制度を活用したボランティア団体との連携を進めるとともに、昨年末、国の避難所運営に関する指針の改定がありましたが、それを受けまして、避難所における一人当たり3.5平方メートル以上の居住スペースの確保等を目指し、令和7年度に避難所運営マニュアルの改定に着手させていただきます。また、災害時の道路の早期復旧に向けた取組も含め、国や府、事業者、地域の皆様とも一体となって防災・減災対策を推進してまいります。

ウィングス京都についてでございます。京都市男女共同参画センターウィングス京都は、本市の男女共同参画施策の中核拠点として、相談機能や男女共同参画をテーマとする各種啓発講座やセミナー等の研修機能、さらには市民の居場所につながる活動の場の提供など、重要な役割を果たし、多くの市民の皆様へ御利

用いただいております。

一方、開館から30年が経過する中、市民ニーズの変化に対応してきたものの、現状、認知度の低さや利用年齢層の偏りが正直ございます。今後、男女共同参画センターとしての相談機能等は維持・強化しつつ、施設の認知度を高め、周辺の事業者や地域の方々ともしっかりと連携し、誰もが楽しみながら学べる空間づくりを行い、ウイングス京都の新たな役割や可能性を示してまいります。また、私が幼い頃に学び、遊んだ学校や公園が隣接する優れた立地環境をいかして、公園との一体的な活用に向け民間事業者の自由な発想やノウハウ等を積極的に取り入れるとともに、中央青少年活動センターを併設するメリットもいかして、子育て世代、若者など多くの方々が気軽に集い、つながり、交流が生まれる開かれたテラスのようで、誰もが居心地のよさを感じられる新たな公共空間を目指してまいります。世代を超えた人々の交流を生み出す結節点としてのウイングス京都を、御指摘のように市民の宝として育むとともに、コミュニティの活性化を図り、誰もが幸せを感じ、支え合い、生きがいを持って活躍し続けられるウェルビーイングなまちづくりに取り組んでまいります。

以下、副市長が答弁申し上げます。

議長（西村義直） 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和） デジタル依存対策についてでございます。京都市では、令和4年1月に策定をいたしました京都市DX推進のための基本方針に掲げます誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け、デジタルを活用した市民サービスの向上や行政の効率化などに全庁挙げて取り組んでおります。

一方で、スマホなどのデジタルデバイスの過度の利用は、睡眠時間の不足による健康への悪影響に加えまして、集中力不足による学業成績や生産性の低下、対人関係の希薄化による孤独・孤立などの懸念も指摘をされております。そのため近年、無理のない範囲で一定期間デジタルデバイスとの距離を置くことで心身のストレスを軽減するとともに、現実社会での時間を増やし、生活を充実させるデジタルデトックスの取組が注目をされています。津田議員御指摘のとおり、こうした対策は早い段階から講じていくことが重要であることから、京都市では、これまでから児童生徒や保護者を対象に、スマホ・ゲーム機などの利用による危険性・依存性から子供を守るための講座や授業を行う情報モラル講座・教室やスマホなどとの接し方について学習するケータイ教室を実施してまいりました。引き続き、議員御紹介の先行事例なども研究をしながら、人と会って話す時間を大切にすることや自然や生き物と触れ合うことなど、現実世界ならではの体験が大変重要であるとの認識の下、デジタルデトックスの観点を持って、市民・事業者の皆様が利便性、安心・安全、豊かさ、快適さを実感できるデジタル社会の形成を目指してまいります。以上でございます。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、みちはた弘之議員に発言を許します。みちはた議員。

〔みちはた弘之議員登壇（拍手）〕

**みちはた弘之議員** 私は、伏見区選出のみちはた弘之です。自由民主党京都市議会議員団を代表して、津田大三議員、田中たかのり議員、谷口みゆき議員と共に質問をさせていただきます。理事者におかれましては誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、市バス・地下鉄事業についてお聞きします。令和5年度決算は4年ぶりに黒字になりました。ただ、令和6年度は人件費や燃料費の高騰で黒字とはいえ厳しい状況が続いています。令和7年度の予算では、市バス事業が8億円の赤字、地下鉄事業の黒字も縮小し、企業債の償還も続くなど経営は依然として厳しい状況です。そんな中、新京都戦略の下、持続可能な市バス・地下鉄を目指して担い手不足への対応と市バスの混雑対策に重点を置いた予算が組まれています。特に、地下鉄烏丸線可動式ホーム柵設置再開やキャッシュレス化の推進など、安全・安心の取組や利便性・快適性を向上させる施策が進められている点は評価できます。厳しい経営環境の中でも、安全対策や運転士不足の解消に向けた処遇改善は欠かせませんし、人件費の高騰も続く見込みです。こうした状況の中、市バス・地下鉄をどのように維持していくのか松井市長の決意をお聞きします。

また、市長の、市長選の公約として市バスなど市民優先価格の導入を掲げました。我々自由民主党京都市議会議員団もこれを後押しし、国土交通省に要望を伝えました。観光課題が再燃する中、市民優先価格を実現することで、市民と観光客の共存を促し、双方の満足度を高められると考えています。ただ、現実には大き

く三つの課題があります。一つ目は、不当な差別的取扱いを禁じる現行法の問題。二つ目は、市バスと共に市内のバスネットワークを支える民間バスへの影響。そして三つ目は、市民とそれ以外の方をどう識別するかというシステム上の問題です。我が国初の試みであり、簡単ではないことは理解していますが、それぞれの課題の解決状況についてお聞かせください。

次に、市バス・地下鉄のキャッシュレス化についてお聞きします。クレジットカードでのタッチ決済の導入は、外国人観光客の利便性向上や支払トラブルの回避に効果的であり、我々も強く要望してきました。しかし、機器の改修に多額の初期投資が必要であることや決済手数料といったランニングコストが課題とされています。今回、我々の提案どおり、宿泊税を活用してキャッシュレス化を進めることになりましたが、松井市長がこの判断に至った経緯や今後の進め方についてその決意をお聞かせください。

次に、上下水道事業について、令和7年度は、京の水ビジョンの後期5か年計画中期経営プランの折返しとなる3年目です。最近の能登半島地震や八潮市の道路陥没事故を受けて、全国的に災害に強い上下水道の重要性が改めて認識されています。本市でも、老朽管の更新や耐震化を着実に進めていくことが求められています。財政面では、料金収入は計画より増える見通しですが、物価高騰の影響で支出も増大し、業務効率化を進めても、改築・耐震化のための積立金が計画より不足する厳しい状況です。特に水道事業では累積資金不足が深刻化し、建設事業の財源が足りなくなるおそれがあります。水道事業の給水収益に対する企業債残高は、大都市平均の2倍以上と高水準で、令和7年度には、国の交付金を最大限活用しつつ上下水道ともに計画目標の企業債残高を達成するものの、水道の残高は前年より増加する見込みです。さらに、人口減少に伴う水需要の減少、資材・労務費の高騰、金利上昇など上下水道事業にとって厳しい状況が今後も続くと考えられます。

先般、産業交通水道委員会で施設マネジメントの中間報告を行い、上下水道管の更新が今後集中することを見越して、技術的な視点を踏まえた計画的な更新や大幅な事業費の増額が必要になることが示されました。また、八潮市で起こった道路陥没事故を受け、インフラの老朽化に対する対策がより一層求められています。長期的な財政収支の見通しは今後作成予定ですが、人口減少による水需要の更なる減少を考慮すると、計画どおりの事業推進が難しくなるのではないかと懸念もあります。こうした背景の下、今回の2月市会では、上下水道事業を将来にわたり持続可能にするための京都市上下水道事業審議会の設置が提案されています。市民の命や暮らしを守るためには、しっかりと事業量を確保し、管路の更新を継続・強化する必要があります。そのためには、最大限の経営努力を行うとともに、国に財政支援を求めるだけでなく、企業債発行の適正な水準や料金制度の在り方を検討し、将来世代との負担の公平性を考慮した財源確保について、市民と経営状況を共有しながら議論を進めることが重要ではないでしょうか。そこで、令和7年度予算のポイントを踏まえ、今後の持続可能な上下水道事業の運営についてどのように考えているのか、市長の考えをお聞かせください。

次に、若者の市外流出対策と第2子以降の保育料無償化についてお聞きします。昨年2月の市長選では、人口減少対策、特に若者の市外流出が大きな課題として議論されました。市長が就任されて1年、市民の皆様との対話や市会での議論を経て、初めて本格的に編成された令和7年度の予算で具体的にどんな対策が進められているか、私も注目しています。京都市は、長年146万から147万人の人口を維持してきましたが、ここ数年で減少傾向に入りました。特に京都では20代・30代の若い世代、特に子育て世代が市外へ転出していることが特徴的です。また、京都市の合計特殊出生率は、1980年代から1990年代初頭に掛けては1.5前後で推移してきましたが、その後減少傾向が続き、2005年には1.11と最低値を記録しました。その後、2015年と2016年には1.30まで回復しましたが、再び減少し、2023年には過去最低の1.08となりました。行政区別では、東山区や上京区が低く、特に東山区は0.76と全国の市区町村別で最低値を記録しています。このような状況を受け、子育て環境の改善や少子化対策が重要な課題となっています。若者が減ると都市の活力が失われるだけでなく、出生率の低下や少子化が進み、京都の未来のまちづくりにも影響する深刻な課題だと考えています。

第2子以降の保育料無償化は市長の公約の一つであり、松井市長を推薦し、公約を共有してきた自由民主党市会議員団としても、この決断を高く評価しています。ただ、市長の公約には、子ども医療費助成の拡充や小中学校給食の無償化の検討など保育料無償化以外にも多くの子育て支援策が掲げられています。これらの優先順位については、市民や関係者にしっかりと説明し、理解を得ながら進めていくことが重要ではないで

しょうか。今年度は、京都市が子育て世帯向けの住宅支援として全国トップレベルの京都安心すまい応援金をスタートさせたほか、公園の魅力アップや子ども医療費の助成対象拡大など子育て世代に選ばれるまちを目指して様々な取組が進められてきました。経済的な理由で京都を離れることを検討していた子育て世代の方々にとって、大きな後押しとなる取組だと思えます。

また、大学卒業後の就職のタイミングで京都を離れる若者も増えています。若者の流出を防ぐためには、魅力ある企業の誘致やスタートアップ企業を育成、支援し、若者の働く場所を創出し、幅広い視点で更なる対策を強化していく必要があると思えます。改めて、第2子以降の保育料無償化に踏み切った市長の思い、そして新年度予算で若者の市外流出をどのように防ぐのか市長のお考えをお聞かせください。

まずは、ここまでの答弁を求めたいと思えます。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** みちはた弘之議員の御質問にお答え申し上げます。

市バス・地下鉄事業についてでございます。人件費や燃料費など物価高騰が続くと見込まれる中、収入の柱である運賃収入はこれ以上大幅な増加が期待できず、更に深刻な担い手不足もあり、引き続き厳しい経営環境にあります。こうした中、地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置やキャッシュレス化の推進など必要な政策課題に対しては、宿泊税など一般会計から支援を行ってまいりたいと考えております。市バス等の市民優先価格については、その実現により、市民の皆様に観光が市民生活の豊かさにつながることを実感していただくとともに、これを機会に、バス無料乗継ぎを含めた運賃体系や担い手不足を背景としたバス路線の在り方等についても検討を深めてまいりたいと考えております。市民優先価格に向けて御指摘をいただいた三つの課題解決に向けては、着実に進んでいる手応えを感じており令和9年度中の実現を目指すよう交通局に指示したところでございます。

市バス・地下鉄のキャッシュレス化については、国際観光都市としての魅力を高めることが必要と考え、宿泊税を活用して一般会計から支援することで、令和9年度にクレジットカードタッチ決済とデジタル乗車券を導入することといたしました。引き続き、交通局におけるなりふり構わない経営改善と必要な一般会計からの支援により、持続可能で安全かつ満足度の高い市バス・地下鉄の実現を目指してまいります。

上下水道事業についてでございます。まず、本市では、埼玉県八潮市の陥没事故を踏まえ独自に下水道管の緊急点検を進めてまいりました。現時点で約95パーセント弱の点検が完了しておりますが、これまでのところは異常は確認されておりません。全国的に上下水道施設の老朽化への対応や地震への備えが急務となる中、市民の皆様の安全・安心を守るため、令和7年度も管路・施設の改築更新・耐震化等の事業を着実に推進する予算とさせていただいております。

一方で、特に水道事業については、企業債残高の水準が高いことから自主財源を確保しながら事業を進める必要がありますが、物価高騰等で積立金の確保額が減少傾向にありまして、令和7年度は建設改良事業の財源不足が見込まれる極めて厳しい状況でございます。また先般、施設マネジメントの中間報告でお示しましたように、管路の更新について、将来的な事業量の平準化を図ってもなお必要となる事業費は現在より更に増加する見通しであります。こうした中、来年度、施設マネジメントの最終報告として長期の財政収支見直しをお示したうえで、新たな経営ビジョンの策定に向けて新設する審議会において、事業の方向性や企業債、料金制度も含めた財源の確保について御議論いただきたいと考えております。あわせて、大変市民の皆様に御迷惑掛けてきた不祥事を起こさない組織体制を構築するとともに、外部有識者の意見も積極的に聴取しながら、未来につながる新技術の調査研究や多様な公民連携を含めた経営改革を推進してまいります。今後とも市民の皆様に厳しい経営状況や課題を丁寧に情報発信し、御理解を賜りながら市民生活を支える重要なライフラインを守り続けてまいります。

若者の市外流出対策と第2子以降の保育料無償化についてです。みちはた議員の御質問、課題意識と同じく、若者や働き盛りの世代を中心とする人口流出については極力抑制していかなければならないとの考え方の下、若い世代が京都に住み、働く価値を、値打ちを感じられるまちを目指す必要があると考えております。とりわけ、この少子化の流れの中で、子供を産み、育てたいと願うものの経済的な不安からかなわない若い方々の切迫した状況を改善することが何より重要だと考え、財政の見直しも含め、慎重に熟慮を重ねたうえで、京都市が子育てを重視している姿勢を市民の皆様にメッセージとして早期に届けることが、市外流

出への歯止めのためには不可欠と判断して、第2子以降の保育料無償化を今般決断させていただきました。新年度は保育料無償化に加え、御指摘の子育て支援に関する他の様々な公約事項の検討や、子育て世代の住宅取得支援や公園の魅力向上などの総合的な取組を引き続き進めるとともに、若者が京都でこそ働きたいと思うような魅力ある都市を目指して、新たに予算計上した世界に活躍できるスタートアップの支援強化や海外も含めた企業立地に係る取組の拡充などを通じ、国内外の多彩な人材が京都に住み、働く価値を感じる事ができ、その多様な人々のつながりの中で、新たな価値が生み出されてくる突き抜ける世界都市としての京都の求心力を更に高め、未来を開く取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**議長（西村義直）** みちはた議員。

〔みちはた弘之議員登壇（拍手）〕

**みちはた弘之議員** 次に、宿泊税を活用した観光振興と観光と市民生活の調和について質問いたします。観光は裾野の広い産業であり、京都の経済を支え多くの雇用を生み出しています。また、京都の魅力を世界に発信し、都市としてのブランド力向上にも大きく貢献してきました。これは、正に京都の大切な資産であります。未来に向けた大きな可能性も秘めています。一方で、観光客の集中による混雑やマナー問題、ごみの増加など、市民の皆様の生活に影響を与えている現状もあります。観光か市民生活かの二者択一ではなく、どちらも大切にしながら両立させることが求められています。危機と可能性の両面を抱える中で、正に京都独自の知恵が試される時だと思えます。私の地元伏見区では、昨年10月に万博6か月前イベントとして伏見港の淀川舟運が復活しました。また、昨年12月には、日本の伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録され、酒造りをいかした観光振興の機運も高まっています。伏見には、すばらしい観光資源がありますが、まだ十分に知られているとは言えません。こうした地域観光の振興を進めることで、市内の様々な地域の魅力を多くの方に知っていただき、観光客の分散化や混雑の緩和につなげるのが重要です。

そうした中で、今回の市会で宿泊税の税率引上げが提案されており、引上げ後の税収は約126億円と見込まれています。この財源を活用し、観光振興・文化振興・景観保全に取り組むとともに、市民生活との調和を更に推進し、観光課題対策や市民・観光客両方の利便性向上、安心・安全な都市基盤整備を進めていく方針とされています。宿泊料金の高騰により、京都への修学旅行を辞退する学校が出てきているという現状もあります。修学旅行で京都を訪れた子供たちは、将来のリピーターとして再び訪れる可能性が高く、京都の観光を支える大切な存在です。こうした将来の観光の担い手となる修学旅行生への支援についてももしっかり考えていく必要があります。また、宿泊税の税率については、今後、定率制も含めて考えなければならないと思えます。より公平な税負担の在り方についても、市として議論を深める必要があるのではないのでしょうか。観光客の方に恩恵が及ぶ事業について、これまで市民負担で賄ってきた部分を観光客にも一定の負担をお願いするというのは、市民生活との調和を図るうえで重要な視点です。そして、その税収がどのように活用され、市民・観光客・観光事業者、それぞれにとってどんなメリットがあるのかをしっかりと伝え、共感・支持を得ることが持続可能な観光につながると考えます。そこで、宿泊税の使い道を明確に説明し、市民生活と観光の調和・両立をどのように進めていくのか。また、観光への市民の理解をどのように高めていくのか。そして、そのために京都市の多様な魅力をどのように発信していくのか市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、京都市立中学校の学力向上についてお聞きします。京都市の小・中学校では、全国学力・学習状況調査において、小学校は令和3年から4年連続で政令市の中で平均正答率1位を獲得し、令和6年には全国1位となりました。一方、中学校は、調査開始当初、全国都道府県と比較して40位前後と厳しい状況が続いてきましたが、学習確認プログラムの実施、中学3年生の30人学級の推進などにより、近年では上位1桁台を維持するまでになりました。京都市は私立中学校への進学率が高く、学力の高い児童の2割が公立中学校に進学しない状況にありますが、学校現場の努力により公立中学校の学力向上が図られています。一方で、支援が必要な児童生徒もおられ、先生のきめ細かな指導が求められています。更なる人員増強など教育環境の充実が不可欠であり、授業改善を通じた更なる向上を期待しています。

全国学力調査の生徒質問紙の結果を見ると、人の役に立つ人間になりたいかには95パーセント以上が肯定的に答えているものの、地域や社会をよくするために何かしてみたいかは75パーセント程度と2割低い結果でした。これは全国的な傾向ですが、子供たちが自分が社会の一員であるとの意識を持ち、地域や社会のために何ができるかを考えられることは、学校教育の重要な役割の一つではないでしょうか。生徒一人一人が、

地域や社会をよくするために何ができるか、そのためにどんな知識や技術を身に付けたいかを考え、それを実現する努力を重ねることが、学ぶことへの意識向上につながり、結果として学力向上にも寄与すると考えています。そこで、教育長にお伺いします。本市の中学校の更なる学力向上に向け、どのような教育環境の充実や教育活動の推進が必要とお考えでしょうか。また、学ぶことへの意識向上の観点も踏まえ、お考えをお聞かせください。

教育は、都市の品格を支える重要な要素です。全国学力調査の成果や本市独自の教育活動を積極的に発信し、京都が選ばれるまちとなり、学力に対する魅力が若者世代の市外流出対策にもつながると思います。今後もより一層取り組んでいただくことを期待しています。

次に、脱炭素社会の実現に向けた取組についてお伺いします。1月10日、世界気象機関WMOが2024年の世界平均気温が産業革命前と比べて1.55度上昇し、初めて1.5度を超えたと発表しました。ここ京都でも、平均気温は100年当たり2.1度のペースで上昇しております。京都市は、1997年のCOP3で京都議定書が採択された地であり、2004年には全国初の地球温暖化対策条例を制定し、さらに2019年には2050年CO<sub>2</sub>排出量正味ゼロを全国に先駆けて表明するなど、環境先進都市として市民や事業者と共に様々な取組を進めてきました。しかし、ここ数年の世界情勢は大きく変わりました。ロシアによるウクライナ侵攻、エネルギー価格の高騰、さらには、第2次トランプ政権の誕生によりアメリカがパリ協定からの再離脱、そんな中、国は2035年度の温室効果ガス削減目標を60パーセント削減と決定し、地球温暖化対策計画が改定されました。京都市でも、令和3年3月に策定した地球温暖化対策計画の中間見直しに向けた検討が始まっています。そこで、直近の温室効果ガス排出量の削減状況や、2030年度の46パーセント削減という目標達成の見込みはどのようなのか。そして、松井市長の下で来年度以降どのような新たな取組を進めていくのか。

また、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、特に先導的な役割を果たしているのが脱炭素先行地域です。京都市は国の選定を受け、伏見エリアを中心に、伏見工業高校跡地で脱炭素住宅街区の創出など全国モデルとなる先進的な取組に挑戦しています。一方で、脱炭素先行地域は現在81地域ありますが、奈良県三郷町や兵庫県姫路市のように計画どおりに進まず、取下げを決めた自治体も出てきています。脱炭素の取組を進めるうえで、寺社での景観や文化財への配慮が必要な太陽光発電設備の導入が難しかったり、商店街では店舗ごとの建物の構造や経営状況が異なり対応がばらばらだったり、多くの課題があると聞いています。現場の声を十分に踏まえながら事業計画を着実に進めるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けてどのように取組を加速していくのか、市長のお考えをお伺いします。

最後に、桃陵市営住宅における団地再生事業についてお伺いします。伏見南浜学区とその周辺エリアは、東山から続く丘陵の最南端に位置し、かつては南に巨椋池が広がり、水運を通じて京都と大阪を結ぶ重要な場所でした。豊臣秀吉が最初に築城した伏見城や伏見奉行所があった歴史ある地域でもあります。現在、このエリアは京都市持続可能な都市構築プランにおいて地域中核拠点エリアの交通結節・にぎわい型に位置付けられています。近鉄京都線、京阪本線にも近接し、交通の便が非常によいに加え、大手筋商店街・納屋町商店街・龍馬通り商店街など、生活利便施設、学校などの教育施設もそろっており、住みやすい環境が整っています。伏見奉行所跡地にある桃陵団地は、昭和30年代に建設された建物が多く、老朽化が進み、耐震性の不足や浴室未設置といった問題があります。入居者の安全な快適な住環境の確保はもちろんのこと、単身の高齢化の進行により、地域コミュニティの活力が低下していることも課題となっています。

こうした状況を受け、現在、京都市では団地再生事業の検討が進められています。この事業では、入居者の安心・安全の確保は当然のことながら、団地の集約によって生まれる土地を有効活用することで、地域全体が更に活性化し発展していくことが期待されています。入居者の方々はもちろん、近隣にお住まいの方々、伏見区民の皆様もこの動きを大変注目しているところです。そこで、この団地再生事業をきっかけに、更に魅力的で活気のあるまちづくりを進めていくためには、計画の段階から地域の皆様の声をしっかりと聴き、地元の期待をどう実現するかを考えることが重要です。また、地域の交流を促進し、地元が抱える課題の解決につながる取組を進めることも大切だと思います。これまでの取組を含め、今後どのようにこの事業を進めていくのかお考えをお聞かせください。

これで、私の代表質疑を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）**引き続き、みちはた弘之議員の御質問にお答え申し上げます。

宿泊税を活用した観光振興及び観光と市民生活の調和についてでございます。宿泊税については、税収を活用して観光振興や観光課題対策など様々な施策を実施すると同時に、その効果を市民を含む多くの皆様に実感していただくことで、観光への理解や共感につなげていくことが極めて重要であります。その中でも、みちはた議員御指摘の修学旅行は、全国の子供たちが日本の歴史・文化等を肌で感じることでできる貴重な機会でありまして、京都にとっては将来の京都ファン・リピーターの拡大だけでなく、京都での就学や就職等にもつながる重要な取組であることから、一層の充実と誘致の強化に努めてまいります。

このほかにも、周遊観光の充実や移動利便性の向上など市民生活と観光の調和・両立に資する施策を推進するとともに、その効果の更なる見える化や戦略的な情報発信に取り組むことで、市民・観光客・事業者三者の満足度が高く、新たな価値や魅力の創造等にもつながる持続可能な観光を実現してまいりたいと考えております。

なお、宿泊税の税率については、負担の更なる公平を図りつつ、宿泊事業者の皆様のご事務負担にも配慮する観点から、5段階の段階的定額制をベースとした見直し案を提案させていただいております。御指摘いただいた今後の制度の在り方については、施行状況や社会経済情勢の変化等を見据えて、今後とも必要な検討を行ってまいりたいと考えております。

脱炭素社会に向けた取組でございます。京都市の温室効果ガス排出量は、直近で基準年度比22.6パーセント減と着実に減少する一方、2030年度46パーセントの削減は率直に申し上げて容易なことではありません。地球温暖化対策計画の見直しを控え、改めて現状と課題を見詰め直し、今京都市が採るべき対応策について、2050年も見据え徹底的な議論を進めてまいりたいと考えております。私自身、梅小路公園での環境イベント、循環フェスでの若い方々の極めて熱心な環境活動に直に触れ、大きな可能性を感じる一方、やはりこの問題の難しさは市民生活、事業活動においてはコストや利便性の面から、足元では実際の行動選択において、脱炭素配慮への優先度が全ての方にとって必ずしも高まりにくい状況にあるということだと思っております。そこで、来年度からは、将来世代の意識・行動変容につながるような探究学習プログラムの開発、多様な市民、事業者が共働できるオープンなプラットフォームをどう作っていくか。加えて、脱炭素先行地域の取組では、御指摘のあった商店街専用の窓口を新設して、現場ニーズを踏まえたしっかりとした伴走体制を強化するなど、新しい取組も含めて効果を高め、市域全体へと波及させてまいりたいと考えております。これらの取組を資源循環や生物多様性などあらゆる環境政策との連動はもとより、文化、産業、農林業、まちづくり、教育などで幅広い政策とも結び付き、そして非常に今困難を抱えているような民生分野も含めまして、社会総掛かりで2050年カーボンニュートラルに向けた取組を加速してまいりたいと考えております。

以下の御質問は、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）**竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）**桃陵市営住宅団地再生事業についてでございます。本市では、団地再生事業を実施する際には、入居者の安心・安全や住環境の改善を行うことはもちろん、地域の課題でもあるコミュニティ活力の低下や高齢化の進展などの課題解決に資するよう取組を進めているところでございます。桃陵団地においては、この間、団地再生計画の策定に当たり、団地内外の住民の方にアンケートを実施いたしました。市営住宅の整備や活用エリアに求める施設などに対する様々な御意見を頂戴し、地元の期待の大きさを実感しております。現在は有識者や地元代表で構成する桃陵市営住宅団地再生事業検討委員会において、地域の活性化や文化、福祉の向上など持続可能なまちづくりを目指し、PFI手法による民間活力の導入手法などを御審議いただいております。御審議いただいた内容を踏まえ、今後、令和7年度には事業者を決定したうえで、令和8年度以降、事業に着手してまいります。引き続き、節目節目で地域の御意見を伺いながら、このエリアが持つ大きなポテンシャルを最大限いかし、多様な世代が緩やかに集え、心地よく交流できる居場所等を生み出し、地域はもとより本市全体の活性化を図っていくよう地域の皆様方と共に取組を進めてまいります。

**議長（西村義直）**稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）**京都市立中学校の学力向上についてでございます。本市では、全ての市立中学校で教

員が不断の授業改善を進めるとともに、本市独自の中学3年生の30人学級や放課後の学習支援など学力向上の取組を実施してまいりました。その結果、全国学力・学習状況調査では、近年大きく飛躍して、47都道府県との比較で上位一桁の成績を維持するといった良好な結果を収めております。同時に、道德教育等をはじめあらゆる教育活動を通じて、教科の学力だけでなく豊かな人間性の育成にも取り組んできたところです。

一方で、子供たちが地域や社会をよりよくするために行動しようとする意識や態度には課題があり、地域や社会に関心を持って、自ら問いを立て解決していくための探究的な学びを充実することが大変重要であると認識しております。また、こうした取組が、みちはた弘之議員御指摘のとおり、自ら学ぼうとする意識を向上させ、結果として教科での学力の更なる向上にもつながると考えております。このため、今後、大学の有識者や民間企業等とも連携し、科学・文化・芸術等の枠を超えた教科横断的な学習や体験的な活動を通じて、自らの興味関心に応じた地域や社会の課題について探究的に学ぶ教育活動を更に充実してまいります。あわせて、京都が選ばれるまちとなるよう、本市教育の魅力を市内外に積極的に発信してまいります。

~~~~~

議長（西村義直）次に、田中たかのり議員に発言を許します。田中議員。

〔田中たかのり議員登壇（拍手）〕

田中たかのり議員 私は、右京区選出の田中たかのりでございます。津田大三議員、みちはた弘之議員に引き続き、谷口みゆき議員と共に自由民主党京都市会議員団を代表いたしまして質疑をさせていただきます。

まずは、2年目を迎えました松井市政と長期ビジョンについてお伺いいたします。令和7年度予算は、昨年2月に就任した松井孝治市長にとって、編成段階から携わった初の本格的な当初予算です。昨年とは違い、多くの市民の皆様との対話や自らの公約でも掲げた政策を織り込んだものだと思っています。記者会見でも、突き抜ける世界都市京都の実現に向け、京都の価値を高める施策へ重点的に配分したと強い気持ちを伝えられたとお聞きしています。また、それに先立ち、昨年12月には、2021年に策定した行財政改革計画を前倒して改定し、新京都戦略骨子を発表されました。その中でも、全ての人に居場所と出番がある突き抜ける世界都市京都を実現するため、三つの重視する視点を掲げておられます。多様な人々が集い・交ざり合い新たな価値を創造する「ひらく」、イノベーションを創発し、京都ならではの価値を創出する「きわめる」、京都の人とまちが紡いできた本質的な価値を未来へ「つなぐ」、これらを京都市の政策の基本に据えることとされています。また、今年度は25年に一度の京都市の長期ビジョンの策定の年となりました。京都市長期ビジョン策定推進本部を立ち上げ、市民にも策定に向けた意見募集を実施されています。京都市の長期ビジョンは市政の羅針盤と言われ、25年間の京都市の在り方をどのように示されるのか今から楽しみにしております。

今国会の石破内閣総理大臣の施政方針演説の中に次のようなくだりがありました。我が国の生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少すると見込まれています。このことは、リクルートワークス研究所主任研究員の古屋星斗さんの著書・働き手不足1100万人の衝撃にもデータで示されていました。2040年、働き手が1,100万人足りなくなるという内容で、つまりは、社会の維持に必要な働き手を供給できなくなると予想されています。例えば、宅配便が届かない。救急車を呼んでも来ない。道路や橋が未修繕のまま放置。警察官の成り手が足りなくなる。デイサービスに週3日しか通えなくなるといったことが想定されるようです。そして、特に京都は、そういった生活維持サービスの労働力の充足率が58.6パーセントと、新潟に続き2番目に低い数値が示され、生活維持サービスに必要な人材が6割程度しか存在しないということになります。その原因も次のように説明されています。新潟と京都の共通点は、一定の経済規模があり、観光や製造業などの外向きの産業がありながら、住民の生活維持サービスにも人材を供給しなくてはならないからだそうです。現在も、人手不足と言われる中、今後の25年は更にこのような予測も視野に入れた取組が求められます。

また、次の25年は就職氷河期世代がシニア世代となります。この世代は、言うまでもありませんが、1991年のバブル崩壊の経済的な不況以降に就職難となった時期のことであり、一般的には、1970年から1982年頃に生まれた世代のことを指します。この就職氷河期世代が現在置かれている状況について、不本意な雇用、進まない賃上げ、脆弱な生活基盤と分析されている方もおられます。就職氷河期世代の人口は、団塊ジュニア世代も含まれ、現在の生産年齢人口の3分の1を占める2,000万人とも言われ、今後の社会形成の鍵を握る

世代となってきます。そのことも踏まえ、京都市の長期ビジョンにおいても、働き手不足をどのように乗り切るのか、就職氷河期世代の活躍支援にどのように取り組むのかという点は重要なポイントになってくると思いますがいかがお考えでしょうか。

次に、地域コミュニティについてお伺いいたします。平成23年11月に策定された京都市地域コミュニティ活性化推進条例の前文の冒頭には、ここ京都では、長い歴史の中で培われた住民自治の伝統や支え合いの精神に基づき、自治会、町内会、そのほかの地域住民の組織する団体が中心となり地域コミュニティが形成され、これらの団体の活動が京都の発展に大きく寄与してきた。しかしながら、近年、居住形態や生活様式の変化に伴い、自治会、町内会、そのほかの地域住民の組織する団体に加入する住民の割合が低下し、及び地域活動に参加する地域住民が減少したことにより、地域住民の相互のつながりが希薄となり、子育てや高齢者の生活の支援、災害時の被害の軽減、そのほかの地域社会において生活するうえで重要な課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力が低下することが危惧されているとあります。策定から14年がたち、京都市の発展に寄与してきた地域コミュニティは、参加者が減り、活動資金も減り、役員や参加者が固定化し、高齢化や担い手不足など様々な課題が浮き彫りになり、更に深刻な状態となっています。これまでも、もちろん京都市は自治会加入促進などをはじめ様々な取組を進めてきましたが、地域コミュニティの再構築に手をこまねいており、解決には至っておりません。また、京都市にお願いすれば何でもやってくれるとの意識が根底にあり、自発的に何かをやろう、自分たちのまちは、自分たちでという思いも薄れつつもあります。新京都市戦略案では、区役所・支所が、市民や地域の多様な主体、行政をつなぐ結節点となり、本庁も一体となって取り組む地域コミュニティHubを設置し、積極的に地域に出て、ニーズを酌み取り、伴走支援するとのことでした。しかしながら、これらのことは今までの取組とは何が違うのでしょうか。私は、地域の皆様が主体的にまちづくりに取り組める気持ちの醸成が大切だと思っています。

そのためには、一つに、参加者の減少によって地域での活動が伝わっていないのなら、地域の皆様に参加したいと思っていただく工夫が必要だと考えます。現在、区役所のまちづくり推進課長が地域とのパイプ役ともなっていますが、それを補佐する形で、1学区一人ずつ区役所職員に担当いただき各学区とのパイプ役になっていただく、また、地域の情報発信を支えるため、広報のSNSを担う中の人を育成するサポートをする仕組みに取り組むことで地域での活動の見える化を一層進めることができないでしょうか。

二つ目が、地域活動を担っていただいている方にやりがいを感じていただけるように、地域で活動されている皆様に地域活動ポイントを付与し、そのポイントで地域活動に必要なものと交換することができる、また、地域住民の活動に活用できる仕組みなど、誰もがゲームを楽しむかのように地域コミュニティを盛り上げることでできる仕組みの構築ができないでしょうか。

三つ目は、地域の空き家の活用です。地域活動には、学校や集会所などの施設を利用することが多いですが、日頃の地域コミュニティ拠点として地域の空き家の活用などコミュニティカフェなど、地域の人が集まり、情報交換できる拠点づくりも考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

次に、人の集まる西京極総合運動公園に向けた大規模改修についてお伺いいたします。西京極総合運動公園の最寄り駅である阪急西京極駅では、昨年、駅構内での人身事故は5件あり、地元消防分団として私も現場に駆け付けました。昨年8月、頻発する人身事故に対して、地元の各種団体長の皆様と共に阪急電鉄の本社に早急にホームドア設置できないかとの要望をさせていただきました。阪急電鉄としては、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、現行運賃に同料金を加算している関係上、まずは乗降客が多い駅からとなるが、事故の多い駅は順番を考慮する。西京極駅の順番は全体の中ほどではあるが、でき得る限り早く進めたいとのことでした。こういった鉄道インフラの環境整備をはじめとする地域課題の解決や周辺地域のにぎわい創出に向けて重要なポイントは、何よりも西京極総合運動公園を多くの人が集まる空間に再構築していくことだと思っています。

この夏に、沖縄北部に、都会にはない興奮と贅沢のテーマパークJUNGLEIAが誕生します。このプロジェクトの中心メンバーの森岡毅さんは、需要とインフラについて、まだまだ不足するインフラは、テーマパークの需要を伸ばすことで付いてくる。そのためにも、テーマパークが魅力的な施設で需要をしっかりと伸ばすことが重要であると発言されています。西京極総合運動公園も、魅力的な運動公園としての需要を伸ばしていくことで周辺地域の課題解決にもつながると考えていますが、今の西京極総合運動公園は魅力的な運動公園とされているのでしょうか。御存じのとおり、西京極総合運動公園は交通アクセスに優れ、野球

場や体育館、競技団体公認の陸上競技場やプール施設などを有する京都市最大のスポーツを楽しめる運動公園です。しかしながら、改修はされているものの、老朽化が進み、不具合を感じている部分も多々あります。だからこそ、これまで抜本的な取組を進めることを求めてまいりました。初めての代表質問をさせていただいたときから申し上げてまいりましたが、やっとのことで、京都市は一步步を進めようとしています。

昨年8月に、民間活力導入に向けたサウンディング調査の結果を御報告いただきました。京都市だけでは再整備は難しいとのことで、判断は遅かったものの、民間事業者の方々からはスポーツ拠点のポテンシャルを高く評価していただいている。また、居住者の増加や商業開発の活発化など、周辺地域の今後の発展を促す拠点となり得るとの御意見があったとお聞きしています。そういった意見も踏まえ、西京極総合運動公園の再整備を進めていかれるとは思いますが、今のスポーツ施設の世界の潮流は、多機能複合型施設です。スポーツ施設とオフィス、商業施設、ホテル、図書館、子供の施設、大学や健康増進センターなどを兼ね備えた施設が、北海道に長崎に世界的に誕生しています。

西京極総合運動公園についても、京都市は、利用者や競技団体の方々の御意見、更には民間事業者の柔軟な発想や豊富な事業経験に基づく御意見・御提案を頂戴しながら、西京極駅や西京極総合運動公園へのアプローチなどの解決のためにも、京都のスポーツが一段と発展し、子供や若者・子育て世帯など多様な人々が楽しみ、周辺地域も巻き込んで大きな活気やにぎわいを生む、まちの表情を一変させるような新たな魅力を備えたスポーツの聖地を目指すべきだと考えています。西京極総合運動公園は、京都市のスポーツ行政の要であります。これまで積み重ねてきた歴史、市民スポーツ振興や競技スポーツへの貢献、市民や競技団体の期待などを踏まえ、多くの方々に新たなわくわくを提供し、まちがにぎわうような西京極スポーツシティ構想といったプロジェクトとして思い切った検討を行ってはいかがでしょうか。方向性については、今後策定予定の整備運営・活用方針案の中で語られるとは思いますが、その前に、先日も西京極は東京でいう青山のような魅力的なエリアと市長はおっしゃっておられたとお聞きしました。改めて松井市長の思いを是非お聞かせいただけますでしょうか。

以上、前半の質疑を終了いたします。

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 田中たかのり議員の御質問にお答え申し上げます。

長期ビジョンについてでございます。田中たかのり議員御指摘のとおり、日本全体が人口減少のすう勢の中にある中、京都市においても合計特殊出生率が低下するなど、今後、人口、とりわけ生産年齢人口が大きく減少する事態が想定されています。また、市長就任以来、市民の皆様と対話を重ねる中で、人口減少が働き手不足のみならず自然環境、自然や景観の維持や文化や伝統の継承、地域のつながりなどあらゆる面に消極的な影響が及ぶ可能性があるというその懸念の深さを再認識したところであります。一方で、今後AI技術の更なる進歩や社会のあらゆる場面での境界を超えたつながりが進み、まちに集う幅広い世代の多様な人々が活躍できる環境整備やテクノロジーを活用した生産性向上が進むという積極的な面も期待されます。

こうした課題や変化には、これほどの都市にも共通するものでございますが、これらに対して、このビジョンでですね、いきなり課題の道筋を示すというよりはですね、私はそうした課題や環境変化の中で、京都というまちがどのようなまちとして生き残っていくのか、あるいは発展していくのか、そのことの問いを投げ掛けるのがビジョンではないかという風に考えております。都市名を伏せると、どこのまちのビジョンが分からない、そんなビジョンを作るのではなくて、京都独自の思想や価値観、まちのありようを示す羅針盤となるような唯一無二のビジョンとして作り上げるべく、ただ今、正に審議会で、あるいは若手の共創チームの方々の参画も得て議論を重ねております。策定すれば全ての課題を解決できるというものではありませんが、その長期ビジョンを一つのよりどころにして働き手不足や御指摘の就職氷河期世代の活躍をどう支援するのか、顕在化する課題に対して京都がどう向き合っていくのかというのは、これは市民の皆さんや事業者はもちろんですが、ここに集われる市会の先生方と我々がしっかりと議論し、どのような形で解が見いだせるのか、しっかり長期ビジョンが描く未来像をどう実現していくのかということが私の務めであると考えています。

地域コミュニティの活性化についても御質問をいただきました。全区・支所にお伺いした市民対話会議で

は、地域のつながりの希薄化など地域コミュニティの厳しい状況を実感した一方、地域の役員の方からですね、大学やNPOとどうやってつながったらいいか分からない、あるいは企業や大学の方からは、地域貢献したいけれど地域との接点がない、そんな声をお聴きするなど課題がある一方、それらをつないでいくことによって、可能性ってというのが見いだせるのではないかと、そういう実感も得たところでもあります。令和7年度には職員が積極的に、これは以前からもやってきたことではありますが、より積極的に地域へ飛び出し、NPOや地域福祉関係団体、あるいは企業、大学、学生などのつながりや結び付きを作り出すために、組織の垣根を越えて結節点となるような地域コミュニティHubを全ての区役所・支所に設置するとともに、まちづくりに携わる区役所の体制を順次充実してまいりたいと考えております。議員御提案の地域活動をどういう風に見える化するかということについても、様々な地域の人々をいかに巻き込み、楽しく情報発信していただくかという、そういう工夫を進めるなど積極的に進めてまいりたいと思います。

さらに、人と人とのつながりや交流を促す地域活動ポイントについては、地域通貨に積極的に取り組んでおられるような地域企業などもありまして、そうした取組を積極的に紹介するなど、楽しみながら地域活動を行う仕組みを更に検討してまいりたいと思います。地域の人々が集まり、情報交換できる場づくりについては、学校、公園といった公共施設の活用に加え、御指摘のありました空き家なども視野に入れて取組を進めていきます。こうした多様な主体のつながり・結び付きを生み出す取組の中で、職員が市民の皆様と共に積極的に対話し、地域コミュニティHubの下で全庁一丸として、地域ニーズを起点とした政策の磨き上げを進めてまいりたいと考えております。

西京極総合運動公園の整備運営・活用方針についてでございます。私のインタビューについても言及いただきましてありがとうございます。西京極総合運動公園は、90年以上もの間、関係者や市民の皆様との熱い思いを受け止めて、様々な競技大会に対応できるようその機能を強化してまいりました。現在、関係者の方々から老朽化対策、あるいは飲食店や子供の遊び場の拡充を期待されています。ほかの都市では議員御指摘のように、スポーツ施設に飲食や遊び場等の機能を備えた魅力的な空間づくりが進んでおり、老朽化が進む西京極総合運動公園も、西京極のまちの将来像である人々が緑やスポーツに親しみながら快適に暮らし、働くことのできる都市空間を進めるうえで、更に魅力を進めることが必要だと考えております。民間事業者の方々からは、公園やまちの活性化の観点で、飲食店やスポーツ関連の店舗の設置、さらには、施設の建替えによる敷地の有効活用と大きな民間投資など大胆な御意見も頂いております。来年度は、こうした御意見を基に検討を行い、スポーツとまちづくりが融合した魅力あふれる公園の将来像を具体化した西京極総合運動公園等機能改革計画、これは仮称ですが、を策定するとともに、遊具等によるキッズエリアも整備し、子育て世代など多彩な人々でにぎわう公園づくりを積極的に展開してまいりたいと思います。

インタビューの中でも答えましたけれども、私はこれだけ複合的な運動施設があり、非常に公園としての機能もある、ここをどういう風に機能を見直していくのか、関係者によって色々濃淡があると思います。やっぱり複合的な運動施設に重点を置くのか、あるいは緑とか公園に重点を置くのか、そういったことも含めてですね、今後、この西京極総合運動公園がその地の利もいかして多様な人々が交ざり合って、そして大きな議員御指摘されたわくわく感、新たなわくわく感が生まれるような、そんな未来像の実現に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

~~~~~

**議長（西村義直）** 田中たかのり議員の質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

〔午前11時41分休憩〕

〔午後1時再開〕

**議長（西村義直）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

議長（西村義直） 休憩前の議事を継続し、質疑を続行いたします。田中たかのり議員に発言の継続を許します。田中議員。

〔田中たかのり議員登壇（拍手）〕

田中たかのり議員 午前中に引き続き、後半の質疑を行います。

ゼロ歳から3歳の更なる育児環境の整備についてお伺いいたします。赤ちゃんは日進月歩。毎日毎日、目を見張る成長ぶり。昨日までできなかったことが今日できてしまう。日ごとに新しい感動を見せてくれます。

テレビ朝日で放送されているママ向けのバラエティ・夫が寝たあとにとという番組があります。夫が寝た後の時間にママだけで集まり、育児や家事、夫に対して本音を語り合うというコンセプトのトーク番組です。その番組に出演している藤本美貴さんは、子育てで一番大切な時期は3歳までと感じていると言い、第3子が出産した際も、夫の庄司智春さんと、ここから3年頑張りましょうと誓い合ったそうです。また、夫も子供もなしの一人の時間があつたら何をしたいという質問には、歯医者さんに行きたいとか、皮膚科に行きたいとか、耳鼻科に行きたいとか、病院に行っちゃよねという現実的な答えでした。3歳からは、ほとんどの家庭が、保育所や幼稚園などの施設を利用されますが、2歳までは半数は家庭での保育をされています。スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）やこども誰でも通園など、施設に預けていない家庭の支援も徐々に広がってきておりますが、まだまだ利用者も制度も少ないのが現状です。しかしながら、利用された方からは、助産師さんや保育士さんといった専門的な方との対話によって安心することができたとの声もお聴きします。また、岡山県奈義町の子育て施設で働く職員の方は、お金の支援だけでは、ママさんは二人目、三人目を産もうとは思わないんです。大切なのは精神的な支え。子育てで孤独を感じさせないことなんですとおっしゃっていました。子育ては、楽しくて幸せなこともあれば大変なこともたくさんあります。特に、子育てで毎日忙しくて、自分の時間が無い、仕事と家事に追われていて自分のことができないなど、子供が生まれると子供中心の生活になり、自分のことをする時間がなくなり、ストレスでイライラしてしまうこともあるようです。

今子育て世代に求められているものは、話し合っ共感できる安心感、自分の時間も作れる多様な選択肢なのかと思っています。特に、子育てが大変と感じるゼロ歳から3歳の半数以上の就学前の児童は、保育所等の利用しているものの、子育て世代と子育ての専門家（医師、看護師、助産師、保育士、栄養士など）が交流し、情報交換をしながら育児の悩みを分かち合える更なる環境整備が必要だと思っています。と同時に、市長も保育士さん等との対談でも重要だともおっしゃっていましたのが、子育て世代を支える子育ての専門家のウェルビーイングに努める、そういったことも京都市の子育て環境についての他都市との差別化を図る必要があるという風に思いますがいかがお考えでしょうか。

次に、国民健康保険についてお伺いいたします。今市会では、3年ぶりに来年度の国民健康保険料を一人当たりの平均で10パーセント程度引き上げる予算案が提案されています。引上げ幅は、今の制度となった平成20年度以降で過去最大となりました。保険制度は共助、すなわち助け合いの制度として位置付けられており、保険全体の医療費から公費を除いた分を各被保険者で負担し合う制度であり、医療の高度化や高齢化に伴い医療費は増加傾向である中、京都市は、これまで一般会計から国民健康保険事業に多額の財源を繰り入れ、保険料引上げを抑制し、政令指定都市平均より低い水準を維持してきました。全国的に、国民健康保険は、65歳以上が約3割、低所得者層が約7割や留学生を含めた外国の方が約1割の加入割合のため、医療費水準は高いものの被保険者の所得水準が低く、保険料負担が重いという構造的な課題を抱えており、財政基盤は大変ぜい弱であります。また、被用者保険の適用拡大により被保険者数の減少傾向に拍車が掛かる中、現在の制度の枠組みで維持していくことは限界を迎えています。京都市も、現在の保険料水準を維持するには多額の財政支援が必要となりますが、今後も市政の各分野での様々なニーズに対応していく必要がある中で、限りある財源を国民健康保険に活用し続けることは非常に困難な課題であります。今後も医療費が増え続ける見込みの中、今回の改定方針は、京都市独自の多額の財政支援を積み重ねることを前提とせず、安定した財政運営を目指す方向を示されたものだとは思っています。受けられる保険給付は同じなのに、加入している医療保険により保険料が異なっており、そのギャップを市町村が埋め続けていくわけにもいきません。しかしながら、国民健康保険料引上げは被保険者の生活に大きな影響を与えます。今後の保険料改定についての京都市としての考え方をどのようにして被保険者に理解を求めていくのでしょうか。また、将来的には医療保険制度の一本化も必要と思いますが、まずは、財政運営の責任主体である府と連携し、早急に保険料水準の統一を進めていただくべきと考えますがいかがでしょうか。

葛野西通・七条通の拡幅の早期実現についてお伺いいたします。京都市の東西を結ぶ道の一つである葛野西通・七条通については、都市計画決定から70年近くがたっていますが、月読橋バス停から葛野大路通の約760メートルの区間についてはいまだに整備がされておらず、大変狭い道路のままとなっています。特に大門町のバス停から西側の区間は、バス路線でありながら車の往来も多く歩道もない大変危険な状態であり、地域の皆様はもちろんのこと、多くの市民の皆さんが道路整備をされることを長年待望されています。先般

の5月市会の代表質疑をはじめ私はこれまでに市会のみならず様々な場で、葛野西通・七条通の早期の事業化について繰り返し繰り返し呪文のように要望してまいりました。

また、2016年の3月には、京都市会において、私も紹介議員となって拡幅整備を求める請願が全会一致で採択されております。そのため、私も地元地域に住む議員として、先頭に立ち要望をさせていただいた結果、令和3年度からの3年間は行財政改革における集中改革期間中ということもあり、予算計上は見送られていましたが、今年度の2次予算編成において、葛野西通・七条通の拡幅に向けた予算の計上が再開され、今年度から事業化に向けた本格的な取組が始まりました。もちろん、道路整備は一朝一夕に完成するものではないことは重々承知しておりますが、余りにも完成に向けた先行きが見通せない中、地元では、本当にできるのかとの声もお聴きしております。今、地域の皆様の望まれる葛野西通・七条通の拡幅を一日でも早く安心して通行できるように、現在の進捗状況や今後想定される課題や見通しについて、市民の皆様に京都市は責任を持って進める気持ちを伝えていただきたい。また、完成までの間、安全確保対策の検討についても併せてお願いをいたします。

本日の質疑は、新しい提案も含まれておりますが、いずれも我々京都市民にとっても大切な取組だと思っております。今後も、市民の皆様に京都市の施策が満足いただけるような取組をしっかりと提案し、行動していくことをお約束し、私、田中たかのり、自由民主党京都市会議員団を代表しての質疑とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、田中たかのり議員の御質問にお答え申し上げます。

国民健康保険料についてでございます。国民皆保険を支える国保制度の持続可能な運営を含め、市政の様々な課題に対応していくための責任ある財政運営を行うことが私の使命だと認識しております。本市国保では、医療費の伸び等に伴い京都府への納付金が増加する中、従来からの一般会計の財政支援64億円に加え、令和4年度に18億円、5年度に22億円、6年度は67億円と多額の国保基金や一般会計からの臨時支援により、保険料を抑制してまいりました。

一方、これにより財源不足が拡大しており、令和7年度では85億円となる見込みであります。今後、納付金が増額しなくても、保険料を据え置くためには5年間で400億円以上の臨時支援が必要となります。こうしたことから、将来にわたって安定的な運営を図るため、一般会計への過度な負担に頼るのではなく、本来の相互扶助の考え方にに基づき、現在の医療費水準に応じた保険料設定とすることを決断させていただきました。被保険者の皆様にも御負担いただくこととなりますが、本市としても、被保険者数が減少する中であっても、従来からの保険料抑制のために充ててきた一般会計の財政支援64億円は引き続きしっかり確保するとともに、更に臨時支援を行うことで、5年間掛けて保険料を段階的に引き上げ、負担の増加を平準化してまいります。これにより、令和7年度の一人当たりの保険料は引上げを行っても約10万9,000円と、令和6年度の政令市平均の12万5,000円、府内15市の平均の約11万6,000円をいまだ下回っております。これらのことを被保険者の皆様に御理解いただくため、市民しんぶんや広報誌、ホームページ等において、これまでの財政支援により本市の保険料は他の政令市や府内市町村と比較してかなり低いこと、保険料引上げの経過など、本市国保を取り巻く状況を分かりやすくお伝えするとともに、区役所・支所の窓口においても丁寧な御説明を尽くしてまいります。

次に、保険料水準の統一について、国保財政の安定化のためにも早急に進めていくべきであり、まずは具体的な課題の洗い出しや対応策について、府内市町村との検討の場を開くよう西脇知事にも直接提案してまいります。また、国に対しては、医療保険制度の一本化と、それが実現するまでの間の財政支援の拡充をこれまで以上に強く要望してまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 乳幼児期における育児環境整備についてでございます。田中たかのり議員御指摘のとおり、乳幼児期は生涯にわたる健やかな成長の基盤となる時期であるとともに、子育て世帯の悩みや不安が大きくなる時期でもあります。そのため京都市では、産後の母親の心身のケアや育児サポートを行う京都

市スマイルママ・ホッと事業のほか、区役所・支所の子どもはぐくみ室において、切れ目のない寄り添った相談支援を行っております。また、本市の地域全体で子供を育むという育み文化の理念の下、乳幼児と親が育児の悩みを分かち合いながら交流や育児相談などを行う児童館や乳幼児親子のつどいの場などの地域子育て支援拠点を全国一となる市内約180か所に設置をいたしました。さらに、こども誰でも通園制度をはじめ、保育士や幼稚園教諭などの専門職が育児相談などの子育て支援を実施するマイ保育園・こども園、マイ幼稚園事業の実施や令和7年度から拡充するSNSなどを活用した相談支援など、安心して子育てができる環境整備に取り組むとともに、令和7年度予算に民間保育園などのICT化推進事業を計上するなど、子育て世帯を支える方の処遇や働き方を改善する支援も行っております。

加えて、出生率の低下や子育て世代の皆様の声を受けて、第2子以降の保育料無償化を今年4月から実施するとともに、府市協調による子ども医療費支給制度の充実に向け京都府と精力的に協議を行うなど、更なる子育て世帯の経済的負担軽減を図っております。今後も若者・子育て世代から選ばれるまち京都を目指して、関係団体や地域の皆様と共に子育て環境の充実に取り組んでまいります。

議長（西村義直） 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴） 都市計画道路葛野西通・七条通の整備についてでございます。田中たかのり議員御指摘のとおり、七条通の未整備区間は歩道はございません。狭い道路です。そこに多くのバス、車両、自転車、そして小さなお子さんを含む歩行者がふくそうしているという状況でございます。この道路の拡幅につきましては、田中たかのり議員も紹介議員となられて、平成28年3月に全会一致での市会請願も採択されております。その後も田中たかのり議員から重ねて御要望をいただいております。本市といたしましても、道路整備の必要性を重く受け止め、今年度の第二次編成予算において調査費を計上し、今年度、来年度の2か年で交通量調査や交差点形状の検討を進めております。その後、事業化を予定しております。今後、用地確保などの課題もございます。完成までにお時間いただくとお思いますけれども、引き続き事業の重要性、それから市民の皆様から大きな御要望、御期待いただいているという認識の下、しっかりと整備に取り組んでまいります。

また、現状での安全対策といたしまして、これまで車両速度を抑制する表示や通行注意の看板の設置などを実施してまいりました。今後も用地確保の進捗に合わせまして、歩行空間やバス待ち空間の確保といった更なる安全対策についても検討してまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、谷口みゆき議員に発言を許します。谷口議員。

〔谷口みゆき議員登壇（拍手）〕

**谷口みゆき議員** 私は北区選出の谷口みゆきです。自由民主党京都市会議員団を代表し、津田大三議員、みちはた弘之議員、田中たかのり議員に続き質問をさせていただきます。

本日、代表質疑の機会を頂いたことに感謝し、今後とも北区の皆様からの御要望、また御意見を頂戴し、地域活動に携わりながら、京都市の地域力の向上、安心・安全な暮らしの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

まず初めに、あらゆる世代の様々な働き方や居場所づくりの支援についてお聞きいたします。松井市長が新京都戦略で掲げられた全ての人に居場所と出番があり、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できるウェルビーイングなまちになるためには、市民の関心と理解、地域活動に参加しやすい体制づくり、地域活動が楽しいと感じてもらえることが大切ではないでしょうか。そして、地域とのつながりは、自分や家族の働きや健康、居場所があってこそ生まれるものであると私は考えます。そこで、あらゆる世代の様々な働き方や居場所づくりの支援について、以下4項目に分けて質問いたします。一つ目は、あらゆる世代の活躍推進・就業支援・働き方改革、二つ目は、女性特有の健康上の問題に関する理解を促進する健康経営の推進、三つ目は、困難を抱える若年女性の支援、四つ目は、はぐくみプランにおける若者の居場所づくりについてです。

一つ目のあらゆる世代の活躍推進・就業支援・働き方改革についてです。昨今の物価高で何もかもが値上がりする中、収入が増加せず、生活に困窮する家庭も少なくありません。少しでも多くの収入を得るため、働きたくても見合った仕事がないという方もおられます。対照的に、少子化の進行による労働人口の減少に

より、働き手の確保が困難な企業は事業縮小を、後継者不在の場合は廃業を強いられ、深刻な経済問題に発展しています。今のままだと、日本社会は2060年までに働く人よりも支えられる人が多くなると予想されています。高齢化で医療や介護の需要は高まるが、財源となる税金や社会保険料を納める年齢層が減るため、必要な社会保障制度の維持が困難になりかねません。令和4年に行われた就業構造基本調査では、京都市における15歳から64歳の生産年齢人口が約89万人。そのうち77.3パーセントの約69万人が有業者であり、65歳以上の高齢人口41万人のうち33パーセントの13万5,000人が有業者という結果が出ています。昨今共働き世帯が増えている中で、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの取組が注目されており、令和6年5月には、育児・介護休業法が改正され、子の看護休暇の見直しや、これまで3歳未満の子であった残業免除の対象を小学校就学前の子に拡大するといったことが義務化され、現に働いている育児中の方の環境は整ってきつつあります。

一方で、出産や育児で離職された方の中には、今まで培ってきたスキルをいかした仕事に復帰したいという方もおられます。そういった方が短時間でも働ける場所があれば、経済的に安定することができ、少子化対策にもつながるのではないのでしょうか。また、子育て中の方以外のケアラーや65歳以上の方など多様な担い手の活躍推進についても取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

二つ目の、女性特有の健康上の問題に関する理解を促進する健康経営の推進について伺います。企業等において、従業員の健康問題や生理、妊娠・出産、更年期といった女性特有の健康問題に対応することは、企業における生産性の向上や人材の確保・定着率の向上、企業価値の向上や企業の持続可能性にもつながる重要な要素であります。体調悪化による仕事のパフォーマンスの低下や離職を防ぐため、女性の働く環境を整える対策がまだまだ推進できていないように思います。経済産業省によると、女性特有の健康課題による労働損失等の経済損失は社会全体で年間約3.4兆円と推計されており、従業員の健康を経営戦略の中心に捉える健康経営は、企業等の持続的な成長において不可欠な要素といえ社会全体で理解を深めていくべき問題であると考えます。職場環境の配慮として、妊娠・出産に関しては、産前産後休業制度の適切な運用、育児休業取得後のスムーズな職場復帰支援、時短勤務など柔軟な働き方への対応も不可欠です。また、多くの女性が月経痛やPMSといった月経前症候群などの症状に悩まされており、仕事の支障を来すケースもありますが、職場では相談しにくい雰囲気があるため、企業ではまず、女性特有の健康問題に関する正しい理解と知識の普及に向け取り組む必要があります。最近では、女性の健康問題について、先進的な技術で解決を図るフェムテック技術・サービスを活用し、個人のウェルビーイングの実現に取り組む企業も出始めています。働く人の元気は企業の成長に欠かせないものです。女性特有の健康問題への理解が進み、多様な働き方が認められる企業文化を醸成することが、多くの従業員が安心して働き続けられる環境の構築につながります。企業のトップによる強いリーダーシップと従業員一人一人の意識改革を両輪として進めることができるよう、行政から企業に対し働き掛けを実施するなどの取組が必要と考えますがいかがでしょうか。

三つ目の、困難を抱える若年女性への支援について伺います。現代社会において、若年女性は、学業、就職活動、人間関係、恋愛問題など様々な悩みを抱えることが多くなっています。厚生労働省が先頃公表した2024年の自殺者の速報において、小中高生では、前年を上回る527人もの方々がお亡くなりになられ、特に、中高生では男性は減少しているものの、女性は増加するなど、若年女性の自殺の増加傾向が顕著に表れています。こうした状況を改善していくには、相談窓口の充実や心の健康に関する教育の普及、早期発見・早期治療につなげることが重要であります。昨年7月の女性のための相談支援センターみんとの開設に当たっては、昨年度の予算特別委員会においても、自ら支援の情報にたどり着けない女性にできるだけ相談機関の情報が行き渡るよう、民間支援団体との連携強化や周知啓発の強化を求めてきました。みんとに寄せられる相談内容は、家族間の暴力、暴力以外の家族問題や人間関係、経済問題や性被害などがあり、女性であるがゆえに起こりやすい被害も見受けられます。相談者の年齢では、30歳未満の若年女性の割合は25パーセント程度となっており、幼少期からの親の虐待や行き過ぎた干渉で家に居場所がないと訴える方や、家出後の生活の安定に向けた支援を求める方など様々です。今後、みんとにおける女性支援の必要性がますます高まっていますが、女性が抱える課題は多岐にわたるため、みんとにおける支援はもとより、様々な強みや特色を持つ民間支援団体とも連携して支援の幅を広げていく必要があります。これまでから、様々な民間団体が若年女性たちに寄り添った支援に取り組んでおられ、それによって多くの方が精神的な安定を取り戻し、自立と社会参加につながっています。この間、みんとによる支援が行われる中で、様々な困難を抱える

若年女性についてどのような課題が見えてきたのか、また、その課題について市としてどのように取組を強化していくのかお聞かせください。

四つ目の、はぐくみプランにおける若者の居場所づくりについてお伺いいたします。国においては、令和5年12月にこどもの居場所づくりに関する指針が策定され、地域のつながりの希薄化や児童虐待や不登校、価値観の多様化などの背景から、子供や若者が自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で成長し、子供が本来持っている主体性や想像力を十分に発揮して社会で活躍していけるようこどもまんなかの居場所づくりを実現することが掲げられています。このような中、京都市においても、若者の居場所づくりを推進していく必要があると考えますが、若者が一人でも気軽に行くことができ、仲間もでき悩みを相談できる居場所となり、文化芸術活動やスポーツ、ボランティア活動を通して、地域とつながることができる出番となる京都市の青少年活動センターは、若者にとって正に市長の目指される居場所と出番を体現した施設であると考えます。

しかしながら、次期京都市はぐくみプランの策定に向けたアンケート調査においては、青少年活動センターについて知らないが49.5パーセントと最も多く、次いで知っているが利用したことがないが24.6パーセント、利用したことがあるが15.9パーセントにとどまっています。京都市の青少年活動センターは、ユースワーカーが中心となって、従来から若者の居場所と出番づくりを推進してきたにもかかわらず、このアンケート結果は残念です。その原因には、市内7か所の設置であるために場所が遠い、身近でないなどの理由もあるかと思いますが、PR不足や取組が若者に響いていないという点もあるかもしれません。例えば伏見青少年活動センターでは、独自の取組として民間団体のユースクリニックジャパンと共催し、保健師や心理師、看護師などの医療スタッフが、性や人間関係などの若者の悩みを聞く取組を開始されています。このような地域の特性に合わせた取組も必要ではないでしょうか。ついては、新しく策定される京都市はぐくみプランにおいて、青少年活動センターをはじめとする若者の居場所や出番づくりについてどのような方針を示されるのか京都市の考えをお聞かせください。

次に、ケアラーを地域社会全体で支えるまちづくりについてお伺いいたします。令和6年11月に、全市会議員の共同提案、全会一致の可決によりケアラーに対する支援の推進に関する条例が制定されました。この条例は、ケアラー当事者団体との協議を重ね素案を練り上げたものであり、また、パブリック・コメントには392件もの意見が寄せられるなどケアラー当事者の期待は大変大きなものであります。本市では、これまでからもケアラー支援に資する施策を着実に実施してきたところではありますが、ケアラーの皆様の期待に応えるべく、条例制定を機にケアラーを地域全体で支える社会の実現に向けて新たなスタートを切っていく必要があります。こうした中、令和7年度新規予算案においては、機運醸成を図るための周知広報活動や重度障害者を受け入れる生活介護・グループホームの整備助成等の新たなケアラー支援の取組が提案されているところです。このように京都市においても、令和7年度からのケアラー支援の新たなスタートに向けて鋭意検討されていますが、市民参加による条例制定という本市条例ならではの特色を鑑み、今後も条例に規定のあるとおり、ケアラー当事者としっかりと対話を重ねて施策に反映させることが重要だと考えます。あわせて、ケアラーは、今は直接関係のない人であっても、誰もが当事者になり得る問題であり、社会全体が自分ごととして捉え、幅広い市民理解の下で取組を進めていく必要があるのではないのでしょうか。そこで、お尋ねしますが、ケアラー当事者、さらにはケアラーではない市民の理解も含め、ケアラーを地域全体で支える社会実現には、幅広い人々を巻き込んだ市民ぐるみの運動としていく必要があると考えますが、そのための仕組みづくりをどのように進められていくのでしょうか。また、ケアラーの問題は多種多様であり、様々な部署が関係しているため条例の規定でも局横断的な体制整備を求めているところですが、庁内の推進体制や条例に基づくケアラー支援計画の策定も含め、本市における今後のケアラー支援の方向性についてどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域との協働による学校づくりについてお聞きします。京都市では、自治会・町内会といった地縁に基づく組織が誇りを持って様々な地域活動を展開されており、安心・安全で快適な暮らしを守るうえで大きな役割を果たしていただいています。若い世代への世代交代が進んでおらず、そのまま高齢化が進んでいます。共働きの方などこれまで参加できなかった方の参加のハードルを下げ、今頑張っておられる方とこれからを担う方がしっかりとつながっていくことが、全ての人に居場所と出番のあるまちづくりや持続可能な地域コミュニティにもつながるものと考えます。

そうした中で、地域における学校は身近な公共スペースであると同時に、学校運営協議会など地域との協働による学校づくりを通じて人々の出会いや関わりが生まれる重要な存在であります。また、先ほど津田先生の質疑に対する答弁にもありましたとおり、我が自民党議員団による省庁要望活動が実を結び、常々は子供たちや地域活動のため、災害時は避難所として利用される学校体育館へのエアコン導入も進めていただけたとのことでした。京都市が全国に先駆けて取り組み、全校園に設置されている学校運営協議会は、これまで子供の学びと育ちのため、保護者や地域のボランティアの参画の下、様々な活動をされてきた京都の大きな強みであります。昨年には、稲田新吾教育長が全国コミュニティ・スクール連絡協議会の会長に就任されるなど、全国からも注目・期待されている京都市の取組ですが、これまで地域と共にある学校づくりの観点から、地域が学校の教育活動を支えてきた面がありますが、今後は、将来の地域社会の担い手を育成する持続可能な地域社会の土台を作る学校を核とした地域づくりの面でも、学校と地域の連携強化の視点が大事だと考えます。私も小学校の学校運営協議会には、立ち上げから関わってきましたが、地域のボランティアの方や伝統工芸士など専門家の方に授業に入ってもらい、子供たちと共に学び、そのことが地域の活性化にもつながってきていると実感しています。各学校運営協議会では地域と共に様々な取組をされてきていると思いますが、一方で、まだまだ地域にある幼稚園・保育園と小学校の連携、また、小中一貫校以外では小中連携による取組ができていないなど課題もあると認識しています。今回、新たに地域学校協働活動推進員を試行的に学校へ配置するとのことですが、各地域・学区の事情は様々であり、学校と地域を円滑につなぐことのできる方をどのように配置していくのか検討すべき課題も多いと思います。学校を支える地域の担い手不足も進む中で、学校運営協議会の支援や活動の活性化を図り、子供たちのよりよい学びの環境づくりにつながるとともに、各区役所において進める持続可能な地域コミュニティの活性化にもつながるよう効果的な活用を期待しておりますがいかがでしょうか。

次に、自主防災についてお伺いいたします。京都府は昨年5月に花折断層帯の被害想定について公表いたしました。震度7の地震が予想される京都市は、死者数4,000人、全壊10万棟、焼失建物2万1,000棟と想定されました。耐震化率が向上したことで前回想定から減ったとはいえ、昨年元日に能登半島地震が起これ、8月には南海トラフ地震臨時情報が発令されるなど、地震はいつ何どき起こってもおかしくない状況です。地震が起こったときに何をすればよいのか、どのように行動をすればよいのか、不安に感じている方も多いと思いますし、まだまだ住民の自主防災意識は低いと感じます。個人の備えはもちろんですが、地域としてどのように体制を整えていく必要があるのか、行動すべきか、日頃から考えておかなければなりません。私自身、今年度から自主防災会長として、学区の皆さんに共助の大切さを理解していただくと思い、自主防災訓練において地域発災型訓練を行うなどしましたが、高齢の方や障害をお持ちの方など要配慮者への支援をどうすればよいのか、まだまだ体制は整っていないと感じます。自主防災の役割は広く、いざというときにマニュアルなど見る時間はありません。日頃から実際の動きを体感する訓練、一部の者だけが分かっているのではなく、共有できる仲間を増やすなど、平時のときにこそ公助の援助が必要です。各区役所と消防署が日頃から各学区の自主防災会の状況を把握し、その地域に合った取組を共に進めていくことが必要なのではないでしょうか。大規模災害時に備え、地域住民が助け合う共助を構築する取組について、本市ではどのように推進していくのかお聞かせください。

最後に、地元北区の金閣寺バス停における混雑解消についてお伺いいたします。金閣寺に拝観される観光客がほとんど利用される市バス停ですが、春・秋の季節関係なく観光客が訪れるため、バス停付近は乗降される方が歩道・自転車道を塞ぎ、担当者が整列を促すももちが明かない状況で、地元の方からは、乗れない・降りられない・通れないというお声を頂いています。地域住民の利便性と安全性を重視する中で交通局としてどう対処するかをお聞かせください。

以上で私の質疑を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 谷口みゆき議員の御質問にお答え申し上げます。

あらゆる世代の働き方や居場所づくりへの支援についてでございます。谷口議員御指摘の四つの観点はいずれも大変重要なものだと認識しております。一つ目、多様な担い手の活躍推進については、就業せず子育てしている方の約7割が就職を希望されているなど、子育て中の方はもとよりケアラー、高齢者といった

方々の働きたいという意欲に応える仕組みが必要であると考えています。このため、一人一人が抱える課題と求人企業のニーズを把握したうえで、就労・マッチング支援を行うプラットフォームを新たに設置し、誰もが自分らしく生きがいを持って活躍し、地域企業等を支える力になっていただけるよう取り組んでまいります。

二つ目、女性特有の健康問題への理解促進については、従業員が働き続けられる職場づくりや企業等の成長に寄与する健康経営には官民一体で取り組む必要があると考えております。京都市では働く女性の健康課題をテーマにした講座等において、女性特有の健康問題への理解を深めるとともに、企業の好事例をオフィス向けフリーペーパー等で発信するなど、経営者及び従業員の意識改革につながるよう取り組んでおります。あわせて、行政、経済団体などオール京都で組織する輝く女性応援京都会議では、女性活躍を加速させるための取組を推進しており、今後、女性の健康問題への理解促進をはじめ誰もが活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。

三つ目、困難を抱える若年女性への支援についてでございます。昨年7月に開所いたしました京都市女性のための相談支援センターみんとでは、女性の安全確保や精神的回復、自立に向けた支援等、1月末までに565件の相談等に対応してまいりました。その中で、若年女性の自立や生活再建を支援する施設等が不足していること、また、問題がなかなか顕在化しにくく、公的支援につながりづらいということが分かってまいりました。こうした状況に対応するため、国や民間団体との連携を強化し、困難を抱える若年女性の早期発見から居場所の提供、自立まで一貫した支援に新たに組み込むとともに、一体的に強化することで一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいります。

最後、四つ目でございますが、はぐくみプランにおける若者の居場所と出番づくりの方針につきましては、昨年9月、私自身も若者と一緒にワークショップを行いまして、若者の居場所には場所だけではなくて、若者を支え成長を見守る第三者の存在が極めて重要であると認識いたしました。そのため次期プランでは、若者の居場所と出番を重要な取組に位置付け、7か所の青少年活動センターでは、若者を支えるユースワーカーが中心となり、地域の方々とも積極的に連携して若者の思いや声に寄り添った運営を行うとともに、身近な公共施設の活用やキッチンカーの出店などにより、ユースワーカーが地域に出向くアウトリーチによる居場所づくりを充実させてまいります。

谷口議員御指摘のように、ウェルビーイングなまちの実現には、地域のつながりや支え合いに加えて個人の幸せという視点も不可欠であります。このため新設する地域コミュニティHubを結節点として、市民や企業をはじめ地域の多様な主体のつながり・結び付きを生み出し、そして促進するとともに、それぞれの状況で孤立や課題を抱えておられるの方々に対して、皆が気づいて、寄り添い、支え合いながら全ての人に居場所と出番がある誰もが幸せを感じられるまちの実現を目指して取り組んでまいります。

ケアラー支援について御質問がございました。今般のケアラー支援条例は、市会において当事者支援の支援者の皆様との丁寧な対話を通じて練り上げられたものであり、京都市としてもその取組に改めて敬意を表しますとともに、この度提案したケアラー支援に関する新規予算をはじめ条例制定を契機として支援施策に磨きを掛け、ケアラーの皆様の期待に応えてまいりたい決意でございます。

まず、谷口議員お尋ねの市民ぐるみでの条例の推進についてでございます。ケアラー当事者の方々をはじめ、市民参加の下で制定された条例の精神をしっかりと引き継いでいくため、来年度のできるだけ早期に、当事者や支援団体、関係機関等により構成されます協議会を新たに設置いたします。この協議会では、ケアラー支援計画の策定や支援施策に関する意見聴取はもとより、ケアラー支援の機運醸成に関する活動や支援を必要とされるの方々への情報提供等を行政と連携して行うことで、市民レベルで支援の輪を広げていく仕組みづくりを進めてまいります。

次に、庁内の推進体制でございます。ケアラーの抱える課題や支援ニーズというのは、高齢者や障害者支援、子ども・若者の健全育成、介護離職の防止など極めて多岐にわたりますので、来年度当初に、全庁横断的にケアラー支援を推進する庁内プロジェクトチームを設置するとともに、ケアラー支援の司令塔となる新たな組織として、保健福祉局に福祉のまちづくり推進室を設置し、重層的な支援の下、多機関協働による支援体制を構築してまいります。引き続き、これらの新たな取組が円滑にスタートできるよう、関係各所との調整を進めていくとともに、市民ぐるみでケアラー支援の推進組織と庁内の連携体制、この二つを車の両輪として、その連携の下で来年度中に支援計画を策定しニーズを踏まえた支援策の拡充を図ることで、地域全

体でケアラーを支えるまちづくりを推進してまいりたい決意でございます。

以下の御質問には、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** 自主防災についてでございます。谷口議員御指摘のとおり、区役所と消防署が日頃から各学区の自主防災会の状況を把握し、その地域に合った取組を共に進めていくことが重要であると認識しております。市では、市内の各消防署において学区や町内会といった地域ごとに担当者を配置するとともに、各区役所に防災担当者を配置し、地域の実情に応じたきめ細やかな自主防災活動の支援を行っております。また、各地域における地震や水災害等の被害を想定した防災行動マニュアルや避難所運営マニュアルの策定を進め、これらに基づく実践的な訓練を地域の皆様と共に実施することにより、いざというときに行動できる人づくりに取り組んでまいりました。能登半島地震後は、大規模地震の発生を想定し、地域の集合場所を起点に避難行動を行いながら、住民自らが互いに協力して安否確認や初期消火、救出救護など、より多くの方に共助の体験をしていただく地域発災型訓練の実施を一層推進しております。さらに、自主防災活動を体系的に動画で学ぶことができるオンデマンド研修プログラムを作成しまして、地域防災の担い手づくりにも取り組んだところでございます。今後も、これら本市独自の取組を進める中で、防災をきっかけに生まれるつながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化を促し、地域住民が助け合う共助の構築を進めてまいります。

**議長（西村義直）** 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

**公営企業管理者（北村信幸）** 金閣寺道停留所における混雑対策についてでございます。アフターコロナにおける観光利用の回復に伴いまして、市内の観光地付近のバス停留所では多数のお客様で混雑する状況が生じております。金閣寺道停留所におきましても、多くのバス待ちのお客様により地元の皆様に御迷惑をお掛けしております。心苦しく存じております。このため、南行き、北行きそれぞれの停留所に案内員を毎日配置し、お客様の案内や整列誘導を行うことで、歩道の安全な通行とスムーズなバス利用に努めているところです。さらに、観光シーズンには交通局職員や京都市バス、おもてなしコンシェルジュを増員配置するとともに、北行き停留所には臨時停留所を設け、停車するバスを分散させております。これらにより混雑緩和に向けて対策強化をしておりますが、谷口議員御指摘のとおり、更なる取組が必要とこんな風に考えております。今後、地域の皆様の御意見もお伺いしながら、更にもどのような対応ができるか検討してまいります。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 地域と協働による学校づくりについてであります。本市では、地域の子供は地域で育てるとの理念の下、全ての学校・幼稚園に設置した学校運営協議会の活動を中心に、各種団体やPTA等の皆様と学校が連携した体験学習や授業支援、登下校の見守りなどを実施いただいているところですが、近年、高齢化やライフスタイルの多様化などを背景に、学校と地域の連携を支える担い手不足が大きな課題となっております。そのため、学校運営協議会等の活性化のために、国が制度化している地域学校協働活動推進員を本市でも来年度新たに試行的に導入し、例えば地域活動やPTA活動を経験し、地域と学校の双方の実情を理解されている熱意のある方を各区役所・支所管内にそれぞれ1名ずつ、合計14の学校に配置することで、学校や地域と連携した協働活動の支援や学校と住民の皆様の情報共有や連絡調整等を担っていただき、谷口みゆき議員御指摘のとおり、学校運営協議会の活動の更なる活性化はもとより、学校・幼稚園、保育所、地域との連携による教育力向上に努めてまいります。あわせて、各区役所・支所が進める持続可能な地域コミュニティの活性化とも連携し、学校を拠点とした地域の方々の居場所と出番づくりにもつなげてまいります。

~~~~~

議長（西村義直） 次に、森かれん議員に発言を許します。森議員。

〔森かれん議員登壇（拍手）〕

森かれん議員 上京区選出の森かれんです。菅谷浩平議員、中高しゅうじ議員、おんづか功議員、神谷修平議員、北尾ゆか議員と共に会派を代表して質疑をいたします。

初めに、令和7年度京都市一般会計予算について伺います。所得制限なしの第2子以降保育料無償化、体育館空調設備設置に向けた予算、追加予算を掛けずに課題解決を目指すゼロ予算での取組など、松井市長のカラーが見える予算として我が会派も一定評価をしております。

一方で、令和7年度も引き続き収支均衡予算を達成しているとしていますが、6年度からは5年間の集中改革期間中に休止措置が取られていた上下水道局への一般会計から20億円の繰入れを復活させることや、今年度の決算の黒字見込分約100億円が今回の予算の歳入として組み込まれている点を踏まえると、120億円近い財源を何らかの形で埋めていかなければなりません。期限付きの予算は一部あるものの、本年度予算に計上された多くが恒常的なものであります。特に、新規で行う第2子保育料の完全無償化は、人口の増減はあるものの将来にわたって約13億円の財源が新たに必要なお事業です。以前より財政は好転したとはいえ、全ての予算を市税収入などの自主財源で賄えない予算編成である以上、事業を安定して行うための財源を確保しておく必要があります。我が会派は、一貫して行財政改革を行い、その改革で得られた財源を元に積極的に将来世代への投資を行うべしと申し上げてまいりました。人員削減やコストカットだけが改革ではありませんが、令和7年度予算編成の中で事務の効率化や事業整理等が財源ベースでどの程度行われていて、投資に回せる財源がきちんと生み出されているかは疑問が残ります。

後ほど菅谷議員から宿泊税に対する質疑がございますが、令和8年度から宿泊税の見直しに伴い令和7年度の税収59億円から130億円へと拡大する見込みです。この拡大分の約70億円は、その全てを収入することを前提として財源にしているのであれば、市民に対してそのことは明確に説明すべきです。

財政再建についても、公債償還基金の計画外の取崩しの復元のみが強調されていますが、過去に行われた特別の財源対策はほかにも行革推進債427億円、調整債33億円が残っており、国からの交付税措置のない市債である退職手当債などを含めると、その額は831億円に上ります。さらに5年間上下水道局に対して一般会計からの繰入れを休止していた分、累計98億円についても今後出資する必要があります。今述べた過去負債についても計画的に返済することを求めます。また、投資的経費については、門川市政のときに着工した大型公共工事の多くが完了を迎え縮減傾向ですが、老朽インフラの更新・維持管理に多額の経費が必要なのは目に見えています。もちろん物価が上がれば更新コストも上昇します。施設の適正化については、建設から20年以降のものを老朽施設の対象としてきていますが、最近できたばかりと感じるロームシアターや京セラ美術館等の施設もいずれは経年劣化します。空調や電気設備等、今後どの程度の費用を要するかは今のうちから試算し、備えが必要です。

市長に2点伺います。令和7年度の市税収入等の自主財源は57.9パーセントで、残り4割は地方交付税などの不確定要素の多い財源で構成されています。府市協調や国からの支援についての確保はもちろん大事なことでありますが、そこに頼り過ぎることなく、むしろ市税収入が好調であるからこそ、公債償還基金だけではなく行革債や調整債などの過去負債の返済を計画的に行う財政再建策を着実に実行し、将来世代にわたって持続可能な投資ができる仕組みを作る必要があると考えますがいかがでしょうか、お答えください。

2点目は、宿泊税の増額見込分約70億円については皮算用になっていないのか、この不足が臨時的なものなのかそうでないのかという点については、今後の安定的な運営という面において疑問が残るため、市民に対し説明が必要であると考えますがいかがでしょうか、御所見をお聞かせください。

次に、水道事業の今後の在り方について伺います。全国的には、皆様の記憶にも新しい埼玉県八潮市での水道管破裂に伴う道路陥没に引き続き、つい先日でも所沢市で上水道管破裂によって歩道に大量の水が噴き出すなど事故が頻発しています。京都市は琵琶湖をはじめとする水源に恵まれ、水不足の経験をほとんどしてこなかったまちではありますが、1月末には山科区において水道管破裂に伴う濁り水が発生するなど多くの住人に影響が出たところであり、管路の耐震化や維持については今市民の耳目を集めています。今日、水を安心して使用できるのは、紛れもなく先人たちの英断と努力、今この瞬間も整備と管理業務に従事する現場の人々の働きにほかなりません。しかし、足元を見れば有収水量の減少、老朽化する施設と管路の更新コストの増大、技術系職員の担い手確保の3点に対する抜本的解決策が見いだせない状況にあります。これらについては上下水道局職員が誰よりも強い危機感を持っておられるとは思いますが、今後も水が使えるというこのありがたさを継続するために、市民一人一人の御理解と広域連携や広域化に向けた踏み込んだ議論と努力が必要なのではないでしょうか。

京都市は府内最大事業者であり、人口密度が高いため単独で事業を続けても今すぐに支障が出にくいとい

う面が確かにあります。広域連携や広域化の議論をすると、京都市は損をするのではないかという点ばかりがフォーカスされてしまい、本気で将来世代へ公共財産たる水を継承していくための議論が前に進んでこなかったのではないかと考えます。もちろん京都府水道グランドビジョンの中で広域化に関する課題抽出やできる事業等についての京都府と一緒に検討していることは承知していますが、現状具体的なことはほとんど決まっていません。まず、京都市において広域化について真っ先に検討と対策を考えなければならないのは、京都市や府内近隣他都市に水道に関するトラブルが生じ、水道供給困難になった場合に、相互で連携し配水供給できる仕組みにしておくということであります。さらに、今後増大が見込まれる施設管路の維持修繕などの管理費については、広域連携で事業規模を大きくしつつ、浄水場を含む施設のダウンサイジングをはじめ京都府内南部圏域での人財確保や大規模一括発注、設備の規格統一、システムの共同化、シェアードサービスによる事務の効率化を徹底的に行っていくことで質を維持しつつコストを下げる努力が必要です。有効な手段については段階的に取り入れていくべきであります。

技術革新が日進月歩で進むとはいえ、最終的に施設と管路を維持するのは人です。本市も技術系職員の担い手確保のために研修施設の整備等様々工夫してきましたところではありますが、今後肝腎なのは、水道専門技術職を育成することです。京都市も例に漏れず必要に迫られて人員削減を行ってきたことに加え、水道技術の多くは元々民間事業者によって支えられてきました。そのため、電気、ガスなどのインフラ技術職に比べ、発注金額を抑えるという観点から水道系技術職員の給与水準は低い傾向にありました。安定して施設と管路を維持していくうえで、給与水準の向上、技術継承と専門性の向上は急務であります。水道専門技術職を養成するためにも、本庁勤務の技術系職員についてはジョブローテーションの枠から外して水道一筋の職員を育てる仕組みも必要なのではないでしょうか。

水道は飲み水としての上水道、感染症予防など公衆衛生の向上や雨水防除などの都市基盤強化の役割を持つ下水道は、両事業ともに必要不可欠な公共インフラです。水道料金は分母が給水人口、分子に運営費と管理費が乗って計算されます。そのため、分子となるコストの増減は水道料金に直結します。もちろん安価で安全でおいしい水を提供し続けることが水道事業の責務ではありますが、将来にわたって継続的に24時間365日安全な水を届けるためのコストについての御理解は今以上に求めていくこと、そして水道事業の今後については、市民意見を十分に尊重して進めていかなければ全く前に進まないのではないかと考えます。

市長に2点伺います。京都府水道グランドデザインの中間案を見る限り、令和5年から10年の5年に掛けて幅広い広域連携の継続・拡大・施設の共同化に向けた検討が行われ、令和10年から更なる広域化を見据えた検討を行うという、全くもって具体性に欠ける計画となっています。府内最大事業者である京都市は、南部圏域水道に関して最大限のリーダーシップを発揮し、緊急時の近隣他都市との相互給水連携体制は早期に実現させるべきです。また、南部圏域において、人口減少に伴う有収水量の減少について各自自治体どの程度見込みを立てているのかは非常に重要です。広域連携に関する課題の棚卸と優先順位を決めたうえで、人財育成、共同システムの導入等を進めていくべきと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

2点目は、市民理解と情報発信です。京都の水は市民の共有財産であり、今後どのように安定供給されるのか、今後必要な設備更新の費用も含め納得感のある料金設定にするべきと考えます。水道料金に対する市民理解を深めるとともに、京都府でどのような議論がされ、何が進んでいるのかはつまびらかにしていきながら市民意見を十分に尊重すべきと考えますが、市長の意見をお聞かせください。

以上で質疑を終えます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 森かれん議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の財政運営についてでございます。1点目について、計画外に取り崩してきた公債償還基金、いわゆる過去負債の返済につきましては、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目途に、できる限り早期に返済すべく当初予算で10億円、補正予算で25億円の年平均35億円を返済する計画を立てて、着実に実行をいたしております。また、過去に特別の財源対策として発行してきた行政改革推進債及び調整債の残高460億円につきましては、市債の償還期限に基づき計画的に返済しているところでございます。これ以上返済を早めることは、京都のまちが現在抱えている諸課題への対応や未来への投資に必要な予算が確保できないといった状況につながりかねず、追加返済を行うかどうかは、その時々々の財政状況などを踏まえて検討してまい

ります。

2点目について、令和7年度予算では、今年度市税収入の増加などにより生ずる合計102億円の財源を財政調整基金に積み立てて活用しております。これは、令和6年度決算時に生じる黒字額をできる限り早期に活用し年度当初から事業を実施することで、政策効果をより早く発揮させるためのものであり、他都市でもよく用いられる手法でございます。令和7年度に確保した財源によって編成したものであり、令和8年度以降の宿泊税増収を見込んで過度に予算を増大させたものではございません。今年度中に策定する新京都戦略では、持続可能な行財政の運営の推進に関する条例の趣旨を踏まえ、特別の財源対策を講じない財政運営、将来世代に配慮した財政運営を掲げておりまして、景気変動や物価金利上昇、社会福祉関連経費など社会経済情勢の変化が見込まれる中におきましても、この財政規律を堅持したうえで攻めの都市経営を進めていくことが市長としての私の責任だと考えております。そのため、民間資金や国費などの財源の確保にも積極的に取り組むとともに、限られた財源を京都の価値を真に高める施策へ、機動的、重点的、そして傾斜的に配分していくことにより、まちの活性化、豊かな市民生活を実現し、担税力の強化にもつなげてまいり所存でございます。さらに、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底や社会経済情勢等に応じた不断の点検を進めていくなど、歳出の効率化、適正化にも努めてまいります。これらによって、新京都戦略の推進に必要な財源を確保するとともに、今、他の水道の御質問などもございましたけれど、京都の今と未来の両方を見据えながら、しっかりと市政運営を進めてまいり所存でございます。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 吉川公営企業管理者。

〔吉川公営企業管理者登壇〕

公営企業管理者（吉川雅則） 今後の水道事業についてでございます。人口減少に伴う水需要の減少、老朽化した管路・施設の増大、担い手不足等が全国的な課題となる中、水道事業の広域化は、本市においても持続可能な事業運営に向けた経営基盤強化の一手法として捉えているところです。京都府内の広域化に向けては、京都府が設置した広域的連携等推進協議会において、グランドデザインに基づき圏域ごとに市町村区域を超えた連携等について協議しており、随時取組状況を公表しております。本市が属する南部圏域では、それぞれの事業体が抱える課題を共有しながら効果的で持続可能な広域連携を推進しており、本市が中心となって水道技術研修施設を活用した共同研修や水道水の異物検査の受託、防災面での連携強化等に取り組み、現在も応急復旧に用いる資機材の相互融通について京都府と協議を進めているところでございます。御指摘の緊急時の相互給水につきましては、災害時の相互応援に関する覚書に基づき給水車の派遣や応急給水活動を実施するほか、既に府営水道や隣接自治体との連絡管により、緊急時における水の融通を可能とする体制を構築しております。今後とも、府内最大の事業体としてリーダーシップを発揮し、推進役である京都府や周辺自治体と協力しながら、それぞれの事業が持続可能なものとなるよう更なる広域化・広域連携について、長期的な視点かつ幅広い視野で検討を進めてまいります。

次に、市民の皆様には事業や経営状況を御理解いただくための情報発信については、各年度の予算・決算の概要や経営評価等において事業の進捗や給水原価も含めた財務状況を公表するとともに、各戸配布のリーフレットなどを活用して積極的な発信に努めております。

令和7年度の予算概要におきましても、建設改良のための積立金が減少する一方で、事業費は増加していること、企業債の発行抑制が必要であることなど、今後も厳しさを増す財政状況をコラムでお示しするとともに、先般公表した施設マネジメントの中間報告では、長期的な管路更新の事業量や事業費の見通しを見える化したところでございます。来年度、施設マネジメントの最終報告として、長期の財政収支見通しをお示ししたうえで、新たな経営ビジョンの策定に向けて、新設する審議会において事業の方向性や企業債、料金制度を含めた財源確保について御議論いただきたいと考えており、市民の皆様にも厳しい経営状況や課題について御理解いただき御意見を賜れるよう、今後とも丁寧で分かりやすい情報発信に努めてまいります。以上でございます。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、菅谷浩平議員に発言を許します。菅谷議員。

〔菅谷浩平議員登壇（拍手）〕

**菅谷浩平議員** 北区選出の菅谷浩平です。維新・京都・国民市会議員団を代表し、同僚議員らと共に松井

孝治市長に対して代表質疑を行います。

まずは、本定例会に提出されている議案のうち、議第21号京都市宿泊税条例の一部改正案について質疑いたします。この議案は、市が2018年から導入している宿泊税について一人1泊当たり最大1万円にまで引き上げようとするなど、全国的にも話題となっている条例改正案であります。本議案が可決されれば、定額制の宿泊税を導入する自治体の中では突出して高い税額となる見通しで、市は昨年度の2倍以上に相当する年間およそ130億円の税収を見込んでいます。今回、市が宿泊税を見直すことに関しては我が会派も賛成の立場ですが、これまで以上に、宿泊税の使途とその恩恵が観光客らと市民の双方にとって見える化されるよう、松井市長に対して冒頭に求めておきたいと思っております。

そのうえで、市の宿泊税の問題点について2点お尋ねをいたします。1点目は、ホテルや旅館などを利用する宿泊客による課税逃れを防ぐための対策の必要性についてであります。市の宿泊税は、一部屋当たりの宿泊料金ではなく一人当たりの宿泊料金に対して課税する仕組みとなっており、部屋の利用者数に応じて課税額などが変わることになります。今回の宿泊税の引上げに伴い、宿泊客の中には予約をする際やチェックインをする際などに、宿泊税の課税を逃れようとして実際の部屋の利用者数を偽るケースが増える可能性もあります。ホテルや旅館などを利用する宿泊客数については、旅館業法により宿泊者名簿を作成する義務が宿泊施設にはありますが、現実的にはチェックインの際に代表者のみ記載を求めていたり、インターネットによる事前予約が主流となる中、非対面式のチェックイン方式を採用する宿泊施設も増えており、以前よりも正確な宿泊客数を把握することが難しくなっているようであります。市内の多くの宿泊施設では、宿泊者名簿による宿泊客数の適切な管理がなされているものと思われませんが、今回の宿泊税の見直しに当たっては、宿泊税を代理受納するホテルや旅館などの特別徴収義務者による顧客管理の在り方に対して、市として対応策を検討していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

それから2点目は、宿泊客と日帰りの観光客などとの不公平感の問題についてであります。以前の代表質疑でも指摘させていただいたとおり、市内を訪れる観光客の割合は、日帰りの観光客の方が宿泊客よりも圧倒的に多く、逆に、市内の観光消費額への寄与度は宿泊客の方が日帰りの観光客などよりもはるかに大きいものとなっております。私は宿泊税を否定する立場ではないですが、宿泊客だけが支払っている宿泊税の恩恵を日帰りの観光客などが同じように享受できる今の仕組みには疑問を抱かずにはられません。やはり、宿泊客との公平性の観点からも、日帰りの観光客などからも一定の御負担をしてもらうための早急な仕組みづくりが必要と考えますがいかがでしょうか。例えば、神社仏閣をはじめとする市内の有名な観光地からの協力金や観光地などの駐車場への課税、あるいはETCなどを活用し、決められた市域内に市外から入ってくる自動車などに課税する入域税のようなものなど、幾つか課題もあると認識はしていますが、検討の余地はあると思っております。是非とも日帰りの観光客などからの御負担の在り方について諮問会議を設置するなどし、市としての考えを取りまとめていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、議第19号京都市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正案について質疑いたします。本定例会では、市長及び副市長の給与を引き下げる条例改正案が提出をされています。今回の条例改正案では、市の特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市長の報酬を現行の7.8パーセント減となる月額141万円に、副市長の報酬を現行の7.4パーセント減となる月額112万円に改める内容となっております。一方で、松井市長は、2001年から当時の歴代の市長らが続けている給与カットを4月の支給分から取りやめると既に表明されています。これに伴い、松井市長の年収は現在の約1,780万円から、市長就任後僅か1年の間に結果として約616万円もアップとなる約2,397万円にまで引き上げられることとなります。

しかしながら、市民一人当たりの特別な借金の額が他都市と比較しても突出しているなど、市が依然として非常に厳しい財政状況にありながら、なぜこのタイミングで市長らの給与カットをやめるのでしょうか。せめて公債償還基金の取崩額を還元させるなど、将来世代への負担の先送りがきちんと解消されてからでも遅くはないはずであり、まだまだ市のトップとして率先する姿勢が私は必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、我々議会側が市の厳しい財政状況に配慮して、昨年1月から任期が満了する2027年3月までの間、議員の月額報酬の20パーセントカットと5億円超の財源の捻出を全会一致で決めていることは、松井市長も御存じのはずです。もちろん二元代表制の下で、議会と市長はそれぞれ独立はしているものの、議会側が今後

も自主的に給与カットをしていく中、市長側だけが一方的に給与カットをやめることを決めて議会に提案してくることは違和感を覚えます。松井市長は、常々議会との対話を重視すると発言されており、今回も、本来であれば議会と話し合いを重ねながら進めるべきではなかったのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

そして最も重要なのは、そもそも昨年の市長選挙において、主要候補の中で唯一市長の給与について引き下げるとも引き上げるとも一切公約に書かなかったのが松井市長であります。松井市長は、市長就任後の記者会見で市長の給与カットについて聞かれた際、選挙のためのアピールだと否定的な考えを述べておられますが、それならば、次の市長選挙において市長の給与カットをやめると公約に盛り込み、市民の理解と信頼を得たうえで正々堂々と御自身の給与を引き上げるべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

まずは、ここまでの質疑に対して答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 菅谷浩平議員の御質問にお答え申し上げます。

観光客に対する負担の在り方でございますが、宿泊税につきましては、宿泊事業者の皆様はその徴収事務を行っていただくとともに、毎月の徴収状況を申告していただいております。宿泊税の徴収に当たっては、宿泊客の人数を適正に把握する必要がありますが、そのための仕組みとしては、菅谷議員もおっしゃったように、旅館業法において宿泊施設に宿泊客名簿を備えることが義務付けられており、また、本市の条例において、玄関帳場での面接等の方法により宿泊者の本人確認及び人数確認を行うことを義務付けております。これらの規定については違反者に対する命令や罰則といった措置も設けられており、本市による指導と宿泊事業者の皆様のご協力の下、適正な運用がなされているものと承知しております。また、宿泊税の適正な申告を担保するための現地調査なども行ってございまして、引き続き、宿泊税の確実かつ公平な徴収に努めてまいります。

次に、日帰り観光客などからの負担の在り方については、今回の宿泊税の見直しに向けた事業者の皆様へのヒアリングでも、その検討について御意見をいただいているところであります。日帰りを含む入浴客全体に負担を求める手法については、自家用車で京都にお越しいただく方に御負担をいただくロードプライジングや駐車場への駐車に対する負担などがあり、宿泊税導入の際に有識者会議で御議論いただいたこともありますが、徴収のための仕組みの構築、あるいは進入路が非常に多様で色々なことがありましてですね、なかなか多くの課題があるわけでございます。ただ、色々な方々からこの宿泊税の改定に関して御意見を頂いております。今後も市役所内外の様々な知恵をいかしながら、税以外の手法も含めて、引き続きその御負担の在り方についての研究は行ってまいりたいと考えております。

次に、特別職職員の給与改定について御質問がございました。市長・副市長を含め公務員の給与については、私は本来その職務・職責に応じた適切な水準とするべきものであり、給与カットというのはあくまで特例的・時限的なものであるべきだと認識をしております。加えて、先ほど来、午前中の田中たかのり議員の御質問、あるいは先ほどの森議員の御質問にもございましたが、近年、公共人材の確保が非常に切迫した課題となっております。これは一般職・特別職にかかわらず、優秀な人材を確保していくためには適切な処遇の確保が極めて重要な課題だと考えております。これは、私がかつて民主党政権における政治主導の在り方、あるいは政官関係の問題点、また私自身も、官僚としてもですね、1990年代から私自身が関わった行財政改革、例えば独立行政法人化の導入、あるいは事業仕分けの実施、色々なことで行財政改革を行ってまいりました。私はそのこと自体は全て否定されるものではないと思いますが、そのことも非常に大きな弊害も出てきている。この点は、私自身が議員活動を引退した後、大学の教員活動を通じてですね、一貫して申し上げてきたものでありまして、そういう意味では、例えば、私は2023年4月今から2年前には、この月刊誌で公共人材確保法というものをしっかり整備して、公共人材を確保しないと日本の将来を自分たちが踏み潰すことにならないかということを警鐘を発してきた、そういう人間であります。

一方で、私の市長就任時は、今正に市長選挙の公約として、引上げも引下げも言ってなかったということをおっしゃいましたが、私の市長就任時は、私自身が正にこれから市政全般の総点検を進めていく段階にあった。少なくとも、その市政全般を私自身の目できちっと点検を進めるまでは、それまでの門川市長の一番

直近の一番カット率が高い30パーセントの給与カットを踏襲するということを表明させていただきました。そして、その中で市長就任後半年間掛けて、行政全般の総点検を行って、昨年の秋にこの市会でも報告をさせていただいたところではありますが、その総点検を踏まえて、市長等の給与について、これはやはりフェーズが変わっている。その中で23年ぶりに、私自身が上げるとか下げるということではなくて、特別職の報酬等審議会を開催し、外部の有識者の方々にこの間の社会経済情勢の変化も踏まえ、あるべき水準を議論いただいて、昨年答申をお受けした次第でございます。審議会から答申は、職務・職責の観点はもとより、公共人材の確保の観点から最大限尊重する必要があるとの考え方から、今市会で御審議いただくべく、市長等の給与を改定する条例をこの市会で提案させていただいているところでございます。

なお、市長等の給与や議員報酬の特例的・時限的なカットについては、これまでから市会と市長のそれぞれが判断してきたものと認識しております。引き続き、二元代表制の下に必要な議論を重ねながら政策、仕事の仕方改革、持続可能な行財政運営の確立を一体的に進めてまいりたいと存じます。（拍手）

**議長（西村義直）** 菅谷議員。

〔菅谷浩平議員登壇（拍手）〕

**菅谷浩平議員** 後半の質疑に入らせていただきます。

昨年は、兵庫県の斎藤元彦知事に対するパワハラ疑惑が報じられるなど、首長による職員などへのハラスメントの問題が多い年でありました。厚生労働省が3年置きに実施している2023年度の実態調査によると、過去3年間でハラスメントに関する相談のあった企業の割合は、パワハラが64.2パーセント、セクハラが39.5パーセントにも達しています。そんな中、地方自治研究機構の調査によると、ハラスメント防止を目的とする単独条例を制定している自治体は、昨年8月の時点で全国に62あり、そのうち昨年だけで17もの自治体が条例を制定するなど、その必要性が強く認識されるようになりました。労働施策総合推進法、いわゆるパワハラ防止法などでは、事業主に職場内のハラスメント防止の対策を採るよう義務付けており、同法は地方公務員にも適用されるため、自治体は規則や指針といった内規でルール化をしています。しかし、市長や議員らが、職員などにハラスメントをすることまでは想定しておらず、自治体の内規で市長らを禁止対象と明記しているケースは少ないのが現状であります。残念ながら、市においてもハラスメントに関する条例はなく、指針のみが定められているだけで、市長や議員などがその対象であると明確に読み取れる記述はない状態です。また、ハラスメントの被害を訴えた職員の申出により、京都市ハラスメント調査委員会が設置できるとされてはいますが、市長の事務部局に置かれる職員らで構成されることとなっており、任命権者である市長を忤度なく調査できるような仕組みになっていないのは非常に問題がある建て付けであると言えます。市長や議員らを含む市の特別職によるパワハラやセクハラなどの問題が発生する前に、市においても条例の制定を含めた環境整備を図るべきと考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

また、公務員に対する動画の無断撮影やSNS上での個人攻撃といった迷惑行為が社会問題化していることから、市では、職員の名札をフルネームから名字のみに変更したり、ICレコーダーによる録音を認めるなどカスタマーハラスメントの対策が採られるようになりました。全日本自治団体労働組合が2020年に実施した実態調査によると、過去3年間に住民から迷惑行為や悪質なクレームを受けた人は46パーセントに上るというデータも存在しており、市においても、カスタマーハラスメント条例の制定も含めた対策の強化を検討すべきと考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

加えて、SNSなどのインターネット上での差別的な投稿や誹謗中傷の問題についても、自治体として更なる対策・対応が必要と考えます。前述した兵庫県の斎藤知事のパワハラ疑惑に端を発する騒動では、憶測も含めた誹謗中傷がエスカレートする事態となり、また、本市でも、全国高校野球選手権大会で初優勝した京都国際高校を誹謗中傷するインターネット上での差別的な投稿が相次ぐ事態も発生しました。インターネット上の誹謗中傷を受けた被害者らは、言うことのできない恐怖やストレスにさいなまれ、最悪の場合、自らの命を断つという選択をする人までいるのが現状であります。市としても、インターネット上の誹謗中傷にはき然とした態度で立ち向かう意思を示すとともに、実効性のある対策を取れるようにすべきと考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、新京都市戦略と市バスの前乗り後降り・運賃先払い方式の導入について質疑いたします。来年度の当初予算案にも一部関連経費が計上されていますが、巨額の財源を要することを理由に、2021年から凍結し

ていた市営地下鉄の烏丸線の全駅でのホーム柵の設置について、市は今後45億円を掛け2030年までに順次設置すると発表されました。

一方で、地下鉄のホーム柵と同様に、市が凍結した事業の中には、市バスの前乗り後降り・運賃先払い方式の導入もありましたが、こちらについてはいまだに再開のめどが立っていません。松井市長は市長就任後、半年間で全ての事業を再点検し、新京都戦略案を策定したとお聞きしていますが、この中にも、地下鉄の駅のホーム柵の設置については記載があるものの、市バスの前乗り後降り・運賃先払い方式についてはどこにも記載がありません。松井市長は、どのような理由でこの事業については凍結したままでいるのでしょうか。そもそも、市内への観光客が増加する中、市バスの一部の路線では、車内の混雑が今も大きな問題となっているのは皆さんも御存じのとおりであります。昨年には、観光特急バスが導入されたほか、運賃箱が両替方式から釣り銭方式に変わったり、スーツケースなどの大型荷物を市バスに持ち込ませないようにするための実証実験を行うなど、効果があるもの全くなかったものも含め、市として取組はされているようではありますが、市民が市バスに乗っていて感じる車内の混雑は、いまだ解消しているとは到底言えません。現在の市バスの後乗り前降り・運賃後払い方式では、車内が混雑している場合、バスを降りるときに乗客同士がぶつかり合ったり、またICカードの残高などが不足する乗客に対しては、正規の運賃を求めることすらできないなど問題が多くあります。交通局によると、市バスの前乗り後降り・運賃先払い方式の導入には、バス停の改修などに約10億円の費用が掛かるとのことですが、市バスが抱える諸課題を解決するためには、改めて必要な事業だと考えます。是非とも新京都戦略の中に、市バスの前乗り後降り・運賃先払い方式も加えていただき、その早期実現をお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、前半の質疑に対して市長からたくさん御答弁をいただきました。一つ御紹介をさせていただきたいことがあります。松井市長は、一昨年ですね、2023年12月22日の京都新聞の朝刊に、本社討論会の称号ということでこういうやり取りがありました。ある候補が市長給与の3割カットと退職金をゼロにする案についてどう考えるかと。松井市長は、公務員の給与をどんどん減らせばいいという話は賛成ではない。これは先ほどの答弁にありました。その後で、ただ、トップが率先する姿勢は必要で議会と話し合いながら進めたいと、こう2023年の段階ではおっしゃってたんす。だから、僕は松井市長に対して議会と話し合いをすべきではなかったんですか、あるいは今の京都市の特例的なタイミングとおっしゃいましたけれども、今も正に京都市の財政は良くないというのは市も認めてるじゃないですか。そんな中で、まだ市がトップが姿勢を示すべき、続けるべきときなんじゃないんですかということと質疑をさせていただきましたので、是非市長に関しては、そこら辺も一貫していただきたいということ求めて私からの質疑とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 藤田監察監。

〔藤田監察監登壇〕

**監察監（藤田洋史）** ハラスメント対策についてでございます。本市では、ハラスメント防止に関する方針等に基づき市の外部にも相談窓口を設置し、行為者を限定せず相談を受け付け、必要な措置を講じているため、新たな条例制定によらずとも対応が可能と考えております。また、カスハラについては、条例に基づいてこれまでからき然と対応しております。加えて、既に職員の名札を記載を名字のみとする取組等を実施しており、今後対応の手引の策定を進めるなど引き続き取組を進めてまいります。

次に、インターネット上の差別的言動に対しては、これまでから京都府と共に京都地方法務局等に削除要請をしております。また、昨年5月交付の情報流通プラットフォーム対処法により、大規模プラットフォーム事業者の対応の迅速化等が義務付けられたところであり、国の動向等を注視しながら、今後とも府市協調により適切に対処してまいります。

**議長（西村義直）** 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

**公営企業管理者（北村信幸）** 市バスにおける前乗り後降り方式についてでございます。私自身、混雑した市バスに乗車した際にはその必要性を実感しております。そこで、アフターコロナにおいて経営改善が進む中で、前乗り後降り方式の実現に向けて局内で検討を重ねてきております。現時点での検討状況を申し上げます。前乗り後降り方式を導入するには、バスの停車位置を変更する必要があることから、横断防止柵や植

裁の撤去など改修を必要とするバス停が市内1,600のうち約500か所のバス停がございます。これに多額の費用が掛かることに加え、改修工事に当たっては、バス停の前にお住まいの皆様お一人お一人の御理解と御協力を得る必要があります、バス停の改修には相当の期間が掛かることが見込まれます。また、導入後においても、後乗り前降り方式である調整区間系統のバスや民間バスとが混在することになり、乗車方法が分かりにくくなるなどの問題があります。

一方で、昨年12月にはバスの運賃箱を両替方式から釣り銭方式へと変更し、さらに、今後QRコードによるデジタル乗車券やクレジットカードのタッチ決済の導入に着手するなど、降車のスムーズ化に向けた様々な取組を推進しているところでございます。これらの取組と並行して、さきに述べました前乗り後降り方式の導入に係る課題についてどのようにすれば解決できるのか、その事業手法等について引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

~~~~~

議長（西村義直）次に、中高しゅうじ議員に発言を許します。中高議員。

〔中高しゅうじ議員登壇（拍手）〕

中高しゅうじ議員 上京区選出の中高しゅうじです。同僚議員らと共に会派を代表して質疑いたします。

初めに、民泊と市民の生活の調和について質問いたします。多くの観光客が京都を訪れ、京都を好きになっていただき、何度も訪れていただくことで京都がますます発展し、市民の暮らしはよりよくなっていくのが理想です。年々増えるインバウンドの方々への宿泊先が整備されつつあり、本市において民泊宿泊事業の新規届出件数が増えています。一方で、民泊を受け入れる町内の住民にはまだまだ不安があります。閑静な住宅街において、今まで空き家だった家が急に売却され民泊を開業するとすれば、今までの生活がおびやかされてしまうのではないかと住民の方々が心配します。やはり市民の生活第一で考えることも改めて必要だと感じています。でなければ、インバウンドの受入れはあつれきを生むという最悪の結果を招きかねません。例えば、住民の不安を取り除くため、民泊を開業した施設の運営者には宿泊客への防火指導などハウスルールを徹底していただくなど、更に指導を強化していただきたいと思います。特に、我が上京区においては、住宅が密集しており古い木造家屋が多いため、火事は非常に恐ろしいものであります。

また、住民と民泊経営者との擦れ違いを避けるため、例えば和歌山県においては民泊において独自のルールを定めた条例があります。届出をする前に向こう三軒両隣、裏の反対する意思がないことを確認しなければならないというものがあります。開業のハードルは高くはなりますが、住民と民泊経営者の共存の策として今後考えていく余地もあると思います。去る議会で、民泊の周辺住民から不安のお声として請願が提出され、我が会派のおんづか議員も紹介議員の一人としてこの問題に様々に取り組まれ、民泊についての決議案が全会一致で可決されました。そのことも踏まえ、仮に横着な経営者により市民生活を脅かすような宿泊施設があれば、適切に指導を行い、改善しなければ営業を続けさせないといった強い姿勢もを見せていただくとともに、住宅宿泊事業法が施行され一定の期間が過ぎましたので、先ほどの和歌山県などの他都市の例も研究し、本市条例の見直しも含め制度の在り方の点検を行っていただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、京都市で生活する外国人への日本語教育支援について質問いたします。本市でも、外国の方は観光だけではなく、仕事、留学などで定住される方も増えています。市内の学校でも外国人児童が増えており、先日、外国人児童が学校でトラブルがあって保護者の方が学校に来られた際に、教師の方とうまくコミュニケーションできず怒って帰られたというお話をお聞きしました。学校現場では、外国人児童やその保護者との意思疎通に苦慮するということが起こっています。今後、彼らが京都での生活に慣れて日本人と交流するためには、しっかり日本語を理解し、日本人とコミュニケーションを取れるようになることが最重要です。増える外国人の日本語教育支援に本市はもっと応えていく必要を感じています。日本で労働するために来日した親に連れて来られた子供で、初期の段階でうまく日本語を習得できなかった場合、授業に付いていけず脱落し、不登校になってしまう場合もあります。日本語を習得できるか否かで、子供たちにとってはその先の長い人生に大きく影響します。本市では、現在外国人に日本語を教える役割の大部分をボランティアの方々が担っておられます。今後もますます日本語を教える人材が必要になっていくことを考えると、そのボランティアの方も高齢の方に加えて、これからは若い世代の力も求めていかねばならないと思います。また、京都で生活するにおいて、日本語を習得したい外国人は市内一円にいます。したがって、日本語の授業

がある拠点が蹴上の京都市国際交流会館のみでは十分であるとは言えないと思います。そこで市長に質問いたします。京都に定住される外国人が増えている中、特に外国人児童や保護者の方が日本語でコミュニケーションを取れるようになる必要性は高まっています。本市としては、今後どう充実されていくのか市長のお考えをお聞かせください。

次に、地域の集まりをいかしていくことについて質問いたします。この1年ほど地元上京区でよく参加している朝カフェという集まりがあります。月に1回朝8時15分から10時くらいまで、区役所、ギャラリーなどで毎回約30名から50名くらいの方が参加されます。今月は明日、アニュアルギャラリーにて開催されます。年齢は10代から80代まで、学生さん、外国人、地域活動に携わる方などいろんな方が参加されます。自己紹介カードに参加のきっかけや今日伝えたいこと、知りたい情報を記します。その後、一人ずつ順番にカードに書いたことを話し、参加者と内容を共有します。少し遅めに行くと満員で座る場所がないほど毎回大盛況です。一通りみんな話し終わると、興味のある方に話し掛けたり、普段は交流することのない方々と接することができますし、地域で様々なイベントや活動が行われていることを知ることもできます。

また、こういう場でこそ聞ける市民のリアルな声を市政にいかすという方法もあると思います。せっかくこのような市民のウェルビーイングに対して予算を付けるのであれば、そこから聞こえてくる市民の声を京都市のためにいかしていく、例えば公園の遊具、AとBどちらがいいですかと聞いたりするなど、平場で気軽に意見を出し合える場になり得ると思います。さらに、様々な市民が集まる機会をいかして、フードドライブや子供服・絵本のリユースなども同時に開催できれば市民にとっても更に意義深いものとなり、本市にとっても、特定のコミュニティーのデータが取れたり、マーケティングの場として活用できるなどのメリットも生まれるのではないのでしょうか。また、令和7年度京都市予算案において市民参加型行政の推進が発表されましたが、このような既にある朝カフェなどの集まりをいかして、市民の普段の生活への思いを酌み取る場としても発展させていくべきであると考えます。以上、地域の集まりをいかしていくことについて市長のお考えをお聞かせください。

まずは、ここまでで答弁を求めたいと思います。

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 中高しゅうじ議員の御質問にお答え申し上げます。

地域の集まりを活用した市民参加の推進についてでございます。議員御紹介の朝カフェにつきましては、昨年7月に上京区で開催した市民対話会議の場において直接私も伺いしてございまして、市民の皆様が主体となってまちを活性化しようという地域交流の場が積極的に開かれて、熱心な対話が継続されていることを大変心強く感じております。京都市では、これまでから地域の祭りやイベントなど人々が集まる場に職員が出向き、本市施策の理解の促進を求めていく、そんな活動や市民の皆様から御意見をお聞きする対話型パブリック・コメントなどの取組を実施してございまして、例えば、新京都戦略案におきましても、大学生をはじめ若い世代が集まる場に職員が出向いて直接意見聴取を行うなど、様々な人々が集まる場を市民参加の機会として活用いたしております。私自身も、市民対話会議を30回近くこの1年間、1年ではないですね、実際始めたのは5月からですから、この間でもそれぐらい行ってまいりました。市民参加型行政の一層の推進のため、来年度からは組織の垣根を越えて、結節点となる地域コミュニティHubを新たに設置し、職員が積極的に地域に飛び出して多様な主体とつながり、結び付きを作り出すことで地域ニーズを起点した政策の磨き上げ、あるいは政策のアイデアを頂くということにつなげていきたいと思っております。あわせて、市役所の内と外、この垣根を低くする。市役所の中の垣根も低くしなければいけないんですが、内と外との垣根を低くして、多様な主体、これまでの地域活動を支えてこられた方々に加えてですね、いろんな企業の方々、学生の方々、NPO、諸団体の方々とも対話を重ねて関係を築き協働していく、そうした役割を担う人材の育成にも積極果敢に取り組んでいきたいと思っております。

今後、今ほど中高議員御指摘のような機会も含めた様々な機会を捉えて、幅広い市民の皆様との対話の積み重ねによって、地域と行政との対話の質を更に向上し、そして増やしていきたいと考えております。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 結城総合企画局長。

〔結城総合企画局長登壇〕

総合企画局長（結城実照） 外国籍の方への日本語教育支援についてでございます。近年、留学生をはじめ外国籍市民の方が年々増加しております。そうした方々に日本語を学んでいただくことは、教育、就労、地域活動への参加など京都での生活を営むための基礎となり、極めて重要と考えており、これまでから様々な支援に取り組んでいるところでございます。具体的には、外国籍児童生徒の日本語学習支援につきましては、担当教員の各校への巡回派遣に加え、令和5年度からは新たに来日初期に集中的に日本語を学習する教室を中学生を対象に実施しており、今年度は小学6年生に拡大するなど取組の強化を図っております。なお、児童生徒の母語に堪能な母語支援員の配置や通訳ボランティアの派遣など、日本語での意思疎通が難しい児童生徒や保護者と学校とのコミュニケーション支援についても丁寧に行っております。

また、国際交流会館におきましては、有資格者によるやさしい日本語教室やボランティアによる日本語クラスなど、ニーズに応じた学びの機会を提供しており、年間延べ約1万人の幅広い外国籍の方に御利用をいただいております。さらに、市内のより幅広い地域で学んでいただけるよう民間団体等による地域日本語教室を支援するとともに、オンラインによる学習支援を開始するなど多様な学習機会を提供しております。今後さらに、海外から多様・多彩な人々が京都に集うことを見据えておりまして、来年度実施予定の実態調査によりニーズを把握し、京都府や大学、企業等とも連携し、国籍や文化の違いにかかわらず、全ての人が安心快適に暮らし、活躍できる環境整備をより一層進めてまいります。

議長（西村義直） 並川保健福祉局長。

〔並川保健福祉局長登壇〕

保健福祉局長（並川哲男） 民泊と市民の生活の調和についてでございます。本市においては、住宅宿泊事業法の創設に当たり、法律の専門家などの御意見やパブリック・コメントを踏まえ、市会における徹底した議論によって、全国で最も厳しいと言われる条例を制定しました。この間、市民生活との調和を第一に考え、開所前の厳格な確認と開所後の適正な運営のための監視指導に徹底して取り組んでおります。住民が不安に感じられることが多い防火対策につきましては、宿泊施設の営業者に対し、消防法令適合通知書の提出や防火対策を含めたハウズルールを宿泊者に説明することを義務付けており、開所後も営業者への監視指導を行っております。しかしながら、議員御質問の隣接住民の同意を届出の条件とすることにつきましては、法の範囲を超えた規制となり、本市においては、法の範囲内で事前の標識掲示や近隣住民への説明、本市への結果報告など、近隣住民と事業者との調和を図っているところです。本市では、現行法の範囲内で常に最大限の規制を行っており、現状更なる規制は困難ですが、昨年11月市会で可決された意見書にもありましたように、住民や宿泊者の安全・安心等を確保するためには、法を改正し条例委任の範囲を拡大するとともに、現行の届出制に代えて、本市による許可制を導入することが必要と考えております。引き続き、法改正を国に要望し、改正された際は、改めて本市独自ルールに関して必要な見直しを行ってまいります。

議長（西村義直） 中高議員。

〔中高しゅうじ議員登壇〕

中高しゅうじ議員 次に、発達障害の啓発活動と気付き、支援できる人の育成について質問いたします。2022年の文部科学省の調査によると、通常の学級に在籍する小中学生の8.8パーセントに学習や行動に困難のある発達障害の可能性があるとされます。8.8パーセントと聞くと多いように感じられるかもしれませんが、発達障害の方はそれだけ身近にいます。自身の発達障害について公表されている議員もいらっしゃいます。症状も極めて軽いものから重度のものまで人によって異なります。しかし、発達障害についてまだまだ理解が行き届いていないと思います。特に、発達障害が障害という言葉が付くゆえに誤解が生じることもあります。問題はそこにあります。委員会での質問や今回の代表質問に際して、幾つかの局の御担当者にお話をお伺いしましたが、やはり共通してデリケートな問題で慎重に扱わねばならないという御認識でした。早期発見をして、本人や周りが対処、対応することが何より大切なことですが、デリケートな問題として先延ばしされることで、より問題は大きくなっていきます。近年様々な書籍やYouTubeの動画などでも発達障害が取り上げられ、徐々に認知されるようになってきました。また、有名人でも黒柳徹子、米津玄師、イーロン・マスクなどが自身の発達障害を公表していることで、人々の発達障害に対する偏見なども徐々に薄らいできています。発達障害には高い集中力、論理的思考能力などの強みの特性がある一方で、変化への適応や集団行動が苦手という弱みがあり、社会生活を営むうえで困難が生じることもあります。そのため自身や周りが早期に気づき、その特性にうまく対処していく必要があります。本市では、発達障害に関して18

歳未満は児童福祉センター発達相談所、成人の方は京都市発達障害支援センターかがやきに相談していただくことはできますが、まずは、発達障害について広く知っていただき、理解していただくためにも、本市としてこれらの機関を通してしっかりと周知、啓発していくべきだと思います。

昨年の12月、維京国の会派で、埼玉県発達障害総合支援センターへ他都市調査へ参りました。そこで学んだことは、埼玉県には早期に気付き、支援できる人材を育成されてきたということです。現在研修を受けられた方が合計2,215名いて、その中には保育所、幼稚園の教諭、小学校教員、市町村職員などがいらっしゃいます。発達障害のある子供たちは、年齢を重ねれば重ねるほど生きづらさが増していきます。なぜ自分はほかの子たちと同じようにできないのかと自分で自分を責めるだけではなく、一番の理解者であるべき親、教師、そして友人などから指摘・批判され、自己肯定感がどんどん低くなり、場合によっては2次障害として鬱病を発症してしまうこともあります。しかし、発達障害、すなわち自分の特性に早期に気付くことができれば、一つの個性として捉え、自分の特性に適切に対処できるようになっていきます。一人でも多くの発達障害のある児童、生徒が一人で苦しまず、自分を愛し、自信のある大人になっていくために、彼らに気付ける方、発達障害を理解し、支援できる方を育成し増やしていくべきです。

あるY o u T u b e rの方が発達障害のアスペルガー症候群（ASD）ということを公表されています。彼女は高校時代、保健室登校をされていましたが、そこで担任の先生からクリニック受診を勧められ、心理検査を受けてアスペルガーと鬱病と診断されたそうです。先生の一言が病院に行くきっかけになり、結果的に診断が出たことで、精神的に大分楽になったとおっしゃっていました。発達障害の場合、知能面では問題はなく、外見上も分からないので、一見するとそのような障害、問題があるというのは分かりにくいのですが、毎日接している方だとそのような問題に気付きやすいこともあります。しかし、このような症状を気軽に話せたり相談できたりするためには、より多くの人に理解してもらい、知ってもらうことがまずは必要です。発達障害理解のために、本市としても幼稚園、小学校、中学校、高校における啓発・周知、そして気付き、支援できる人の育成について更なる取組の充実が必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、市民のための総合公募展について要望いたします。京都市の総合公募展・京展再開については理事者や市長に度々質問してまいりましたが、議員になって約2年、画廊やギャラリーで100名以上のアーティストに京展についてお話を伺ってまいりました。京展が芸大生時代創作の励みになったり、入賞したことが芸術活動を続けるきっかけになったというお声は本当に多いです。若い芸術家にとっては、大きな会場でたくさんの人に見てもらい評価を受けることが、本当に励みになるというお話も胸に残っています。アーティストのお声にも市長自ら耳を傾けていただき、芸大生、アマチュアアーティストが応募できる総合公募展の開催を何とぞ御検討お願いいたします。

以上で私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 発達障害のある方、とりわけ子供に対する支援についてでございます。発達障害に対する社会的な認知は広がりつつありますが、発達障害による困り事は様々であります。当事者の方それぞれの障害特性に応じて、成長の早い段階から適切な支援を行うことが重要であります。このため保護者や保育、教育などに携わる方々にも発達障害への理解を深めていただく必要があり、日頃からの啓発が大切だと認識をしております。本市においては、全ての保育園・幼稚園を通じて毎年、保護者に啓発リーフレットを配布し、保護者の気付きを促し専門機関につなげるとともに、就学支援ノートの活用により、保護者・保育園・幼稚園・小学校が支援に当たって必要となる情報を共有しています。

また、保育・教育などに携わる職員の専門性向上のため、保育士、児童館職員、学校・幼稚園の教職員などを対象に、公認心理士などの専門資格を持つ職員などによる各種研修を実施するとともに、各学校に対しては、小中通級支援チームや大学教授などの専門家による指導・支援を行っています。さらに、障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターにおいて、地域の事業所や子育て支援施設に対する相談機能の強化などにより、支援の必要な子供を見付ける、支援する、つなげる体制の構築をしているところでもございます。今後も発達障害のある方に対して適切な支援が行われるよう、必要な啓発や人材育成に努めてまいります。以上でございます。

議長（西村義直） 暫時休憩いたします。

〔午後3時3分休憩〕

〔午後3時23分再開〕

議長（西村義直） 休憩前に引き続き、会議を行います。

議長（西村義直） 休憩前の議事を継続し、質疑を続行いたします。おんづか功議員に発言を許します。おんづか議員。

〔おんづか功議員登壇（拍手）〕

おんづか功議員 左京区から選出いただいています国民民主党のおんづか功です。維新・京都・国民議員団を代表して質疑いたします。

まずは、子供たちが安心して過ごせる室内型公園の開設についてです。皆さん実感されておられますように、昨今の外気温は急激に上昇しています。気象庁の統計によりますと、京都府での計測が始まった1881年では、京都府の年間平均気温は15.7度でした。8月の平均最高気温は32.8度。その後、私が小学校に入学した1970年では年間平均気温は15.1度、8月の平均最高気温は32.7度と、実はこの90年間では気温の変化はほとんどありませんでした。しかし現在はどうでしょうか。2024年の平均気温は17.9度、8月の平均最高気温は35.5度と平均気温も平均最高気温も2.8度も上昇しています。この昨今の急激な温暖化に対して、冬場は積雪が少なくなり寒さも緩んできていることから、外出機会が増えていることも想像できますが、一方で、真夏の暑さは尋常ではなく、外出する機会が大人でも少なくなっていると考えられます。この影響は子供たちにも及んでおり、真夏に子供を外で遊ばせることができないと考える保護者が増えてきています。もちろん子供たちも、自ら外出を控える場合も出てきています。このことが子供たちの体力低下につながっているとも言われています。

京都市でも2010年と2023年の子供たちの体力測定の結果を比較しますと、1年生男子のボール投げは平均値が8.32メートルから7.44メートル、6年生男子では28.13メートルから24.03メートルに低下しています。シャトルランについても1年生男子が15.64回から12.64回に、6年生男子が61.08回から54.86回に低下しています。この傾向は女子生徒でも同様の結果となっています。このように子供たちの体力低下の背景の一つに、常日頃から身体を動かす機会が減少していることも要因の一つであると考えられています。

冒頭に申し上げましたが、気温の上昇が子供たちの身体を動かして遊ぶ機会を奪い取っており、このまま地球温暖化が進んでいくようであれば、なおさら気温上昇が進み、子供たちにとっては外で身体を動かして遊び、基礎体力を自然と身に付ける機会が一層少なくなるのではないかと危惧しています。だからこそ、将来を見据えつつ、子供たちの生活環境を整えていくことが求められていると思います。では、何ができるのでしょうか。外で遊ばなくなっている子供たちの環境を憂うのであれば、屋内で遊べる環境を作っていくしかないと思うのです。この公園機能を満たしたシンボリックな施設開設の必要性については、後ほど北尾議員から質疑しますが、そのような施設はどうしても開設できる場所が限定されてしまいます。私が危惧している子供たちの健やかな成長につながる環境整備の視点からは、子供たちが日々通える場所に自由に過ごせる屋内施設が必要になるのです。そう考えますと、やはりまずは小学校の施設活用ということになります。京都市でも自主管理委員会や体育振興会が中心となって小学校の地域開放を進めています。しかし、夏休みに子供たちが自由に使えるような施設開放にはなっていません。横浜市では、放課後キッズクラブ事業として学校施設を子供たちの遊び場として開放しており、夏休みでも体育館で遊び、場合によっては昼食も用意されます。京都市でも、令和7年度予算で体育館の空調設備設置に関する調査が提案されています。近いうちに全ての小学校で体育館に空調設備が整うということを考えますと、横浜市のように、この施設を子供たちの遊び場と捉えることで、屋内型公園の役割を担えると思います。このように体育館を就学時間帯以外は子供たちが安心して遊べる場所に変えていくことを考えてはいかがでしょうか。

また、松井市長の方針で、地域にある施設利用を今までの縦割りから、その地域に必要な施設利用に変えていくことが表明されています。区役所やいきいきセンターであれば、子供たちにとってはまだ比較的に通いやすい場所にあることは間違いありません。そこであれば空調設備も既に整っていますし、ボルダリングのような子供たちが遊べる簡易な設備を整えればすぐにでも転用は可能です。また最近では、民間事業者が

公設民営で屋内型公園を開設している例も増えてきています。まずは、子供たちの生活圏に近いところで子供たちの遊び場となる屋内型公園の開設を民間の協力を得て進めていただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。いずれも、松井市長が掲げられている新京都戦略における地域の絆で支え合う子育て応援プロジェクトに合致する内容と考えております。是非前向きな御答弁をお願いいたします。

次に、受動喫煙防止の更なる推進についてです。京都府は平成24年に受動喫煙を受ける機会をゼロにするとして、受動喫煙防止憲章を設けています。その憲章では、国内外の観光客も含め全ての人に受動喫煙が生じることなく、安心して施設を利用できるようにすると定められています。そして、その後令和2年には、健康増進法が改正施行されており、望まない受動喫煙をなくすことが明確に示されるようになりました。このように、国においても京都府においても受動喫煙を防止する取組が進められています。

一方、京都市については、それらに先んじて路上喫煙等の禁止等に関する条例を平成19年に制定しており、目的において市民及び観光旅行者、その他の滞在者の安心かつ安全で健康な生活確保に寄与すると規定しています。このように京都市は条例において、京都府は憲章において、国は健康増進法において、望まない受動喫煙から守られる取組が進められることになっています。大阪市では、関西万博を控え1月27日より市内全域を路上喫煙禁止とし、その対象を大阪市が管理する道路・広場・公園その他公共の場所とし、そこには喫煙可能な場所を指定喫煙場所として設けることとしています。その整備については、閉鎖型であれば容易に利用できる場所とされ、屋外開放型については道路等を通行するものから離れた場所で、できればクランクが2か所以上などの規定がされています。

さて、京都市についてですが、大阪市よりも先んじて平成19年に、市内全域で屋外の公共の場所での喫煙はやめましょうと条例に定めており、受動喫煙やたばこの火から子供を守る取組を進めているにもかかわらず、残念ながら、望まない受動喫煙を強いられる喫煙所が京都市内には幾つも見受けられる状況にあります。喫煙場所について規定はしていますが、本来の目的である望まない受動喫煙が生じない場所を規定するには至っていません。

その結果、例えば、市民が集まり、観光客も多く訪れる公共用地でもある岡崎公園内には、開放型の施設でありながら歩道に隣接している喫煙所が少なくとも3か所あります。（パネルを示す）一つ目は、京都市京セラ美術館の東側、動物園の前です。（パネルを示す）二つ目は、岡崎グラウンドの北側、平安神宮の前で、トイレの隣になります。（パネルを示す）三つ目は、ロームシアター京都の北側、これはバスプールの前です。これらの喫煙場所は、設置事業者にとってはその施設利用者が少ない場所であり、京都市の設置条件には沿っているものではありません。ただし、岡崎公園全体で見るときには、一般通行者や他の施設利用者が通行する場所であり、望まない受動喫煙を大量に受けることになっているのです。この状態は京都市の条例の目的にも沿っていませんし、京都府の憲章や健康増進法にも反していると言わざるを得ません。大阪市の万博開催を機に決断したように、京都市もこのタイミングで本当に受動喫煙防止につながるよう、喫煙場所については歩道からの離角距離を設けることや、離角距離を保てない場合は全密閉型の施設にすることなど、喫煙場所の規定の見直し、公共施設内での喫煙場所の見直しをすべきだと思います。まずは、京都市市有地においては、望まない受動喫煙を受けることがないと言るように取り組んでいただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。

また、市有地の喫煙所改修、新設については、観光客にも市民にも貢献するものであり、宿泊税を充当することは可能だと思います。これらはウェルビーイングなまちへの取組であり、是非実現していただきたいと思います。

以上を申し上げ、私からの質疑とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） おんづか功議員の御質問にお答え申し上げます。

屋内型の子供の遊び場の確保についてでございます。議員御指摘のとおり、猛暑の夏場には子供の屋外での活動が制限されるなど、子供の居場所の一つとなる屋内型遊び場の確保の重要性が全国的にも一層高まっております。加えて、私自身も市民対話会議等を通じて、子供の居場所として安心して遊べる場所を確保してほしいとの声を直接お伺いしているところであります。本市では、こどもみらい館元気ランドや洛西口高架下のガタゴトなど大型の屋内施設を設置しているほか、地域の身近な子育て支援拠点として児童館や乳幼

児親子のつどいの広場などを設置し、環境整備の充実を図ってまいりました。

加えて、西京区役所や洛西支所では、庁舎内のスペースを活用し、地域の団体や企業等にも御協力いただきながら、乳幼児が安心して遊べる広場を整備し、交流イベントを開催するなど、子育て環境の充実に取り組んでいるところであります。今年度策定予定の次期はぐくみプランにおいても、多様な遊び場の拡充を掲げており、meet us山科-醍醐プロジェクトや図書館の多機能化などの取組を含めて、子供・若者の居場所を確保し、子育てに優しいこどもまんなか社会の実現に向けて注力してまいります。

次に、学校体育施設につきましては、本市では子供の遊び場の確保や地域住民の健康増進などを目的として、学校教育に支障のない範囲で開放する事業を昭和34年から開始し、各学区の体育振興会をはじめとした地域の皆様にも御協力いただきながら、各学区に設置されている開放事業運営委員会が中心となり施設管理や利用調整などを行うなど、京都ならではの形で長年運営してきており、主に校区の住民の方で構成された地域の諸団体の方々を中心に多く御利用いただいております。

一方で、子供の遊び場としても、学校体育館を利用する場合であっても、施設管理や子供たちの安全管理の関係、また、利用いただける主体は開放事業運営委員会に登録された団体等に限られるため、議員が正に御指摘されたとおり、学校体育館を公園などのように、子供たちの遊び場として自由に使用できる運用とは、率直に申し上げてなっておりません。私は、京都のコミュニティスクールの発展と成功は、地域の力が学校を充実させる、学校という場を充実させたものだと思っております。今、地域が高齢化などの課題を抱える中で、今後は学校が地域の役に立つ存在になるべきだと考えています。コミュニティスクールからスクールコミュニティへということで、教育委員会の皆さんとも議論をさせていただいてるところであります。今後、学校体育館の空調整備状況、さらには、現在検討されている中学校部活動の地域展開も踏まえて、今後の学校体育館の活用の在り方について、議員の御指摘も踏まえて、関係局の連携の下に検討してまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 受動喫煙の防止についてでございます。本市では、平成19年6月に路上喫煙などの禁止等に関する条例を制定し、市民や観光客の皆様の身体、財産への被害防止や健康への影響抑制を図ることで、安心・安全で健康な生活の確保に努めているところでございます。条例制定時には、市会から喫煙者と非喫煙者の共存を目指す観点から、対策強化区域及びその周辺地域において喫煙者にも配慮した措置を講じるよう付帯決議を頂戴をしており、これまでに19か所の喫煙所を設置しているところでございます。加えて、市内全域で路上喫煙等監視指導員の巡回指導や街頭啓発などにより喫煙マナーの向上を図り、喫煙者と非喫煙者が共に快適に過ごせるまちを目指して取組を進めてきたところでございます。

条例制定時と比べ、非喫煙者の増加などの背景を受け、また、平成30年の健康増進法の改正による受動喫煙対策強化の必要性の高まりの中、パーティション型を基本としている本市が設置する喫煙所については、路上喫煙やポイ捨ての防止に加え、分煙効果を高めるため、これまでから区画の拡大、パーティションのかさ上げ、出入口の変更や一部封鎖のほかクランクの設置など、受動喫煙防止を意識した改良を重ねているところでもございます。引き続き、その他本市施設においても、各施設管理者と情報共有を行い、受動喫煙対策に取り組んでまいります。

なお、閉鎖型喫煙場所の設置につきましては、分煙効果は向上するものの設置や維持管理に要するコスト、さらに防火や防犯面などの課題の解消の検討が必要でございます。すぐに導入するということは困難であると考えております。

また、観光地にある喫煙所については、観光客も多数利用されていること。また、受動喫煙対策を望まれる観光客や市民、事業者も多くおられるという事情も踏まえ、市民生活と観光の更なる調和につながるよう宿泊税の活用も含め、分煙体制の充実に向けた検討を進めてまいります。以上でございます。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、神谷修平議員に発言を許します。神谷議員。

〔神谷修平議員登壇（拍手）〕

**神谷修平議員** 下京区選出の神谷修平です。維新・京都・国民市会議員団を代表して質疑いたします。

昨年、府市のトップミーティングにおいて、京都の半導体産業の振興を目指す京都半導体バレー構想が発表されました。この構想は、京都市から関西文化学術研究都市までを含むエリアにおいて、半導体の素材研究からデザイン、生産、実装まで一貫した半導体エコシステムの構築に向け、府市で連携し推進していくというものです。半導体は、デジタル社会が進展する中で、交通や情報ネットワークなどの社会基盤を支え、身近なところでは、スマートフォンやパソコン、自動車、医療機器などにも使用されています。世界の半導体市場は2030年には1兆ドル規模に達すると予測されており、日本でも半導体産業復活の基本戦略が策定されました。国内の大きな動きとして、世界最大の半導体受託製造企業である台湾のTSMCの熊本への進出や、日本の次世代半導体量産製造拠点として期待されるラピダスの北海道への進出があります。大きな盛り上がりが見られる地域には、それぞれ強みというものがあります。熊本は、半導体関連企業が200社以上集積していること、豊富な地下水、アクセスのよさ、安価な土地価格などです。北海道は、台風や豪雨などの被災リスクが低く、土地面積が広大かつ安価、国と連携した手厚い助成制度などがあります。また、他都市でも半導体産業の振興を図るべく様々な取組が急速に推進されています。京都には、半導体の素材研究を担う大学や研究機関、企業が立地しており、強みと言える部分であります。その強みをいかし、本市がどのようにして構想を実現していくのか。今後も大きな成長が期待される半導体産業へ力を注ぐことに期待しつつも、構想の実現はそう容易なことではないと感じております。他都市の状況を踏まえながら、本市の取組やお考えについて質疑をいたします。

令和7年度は半導体関連予算が盛り込まれており、産官学による推進体制の構築が府内中心で進められるとのこと。しかし、全国的には、地方経済産業局主催により、地域ブロックごとの半導体コンソーシアムが2022年の九州を皮切りに、東北、中国、中部、関東、北海道で設立され、産官学一体の取組が既に推進されています。来年度は京都府内エリアでの産官学の連携を図られますが、今後は関西という広い範囲で、京都がリーダーシップを発揮し、スケールメリットをいかした取組を実施していただきたいと考えますが、御見解はいかがでしょうか。

また、外部の専門機関との連携や協力も必須であります。特に、日本の半導体産業の再興を目指し設立された技術研究組合最先端半導体技術センター、通称LSTCとの連携は今後欠かせないと考えます。LSTCは、ラピダス株式会社やソフトバンク株式会社などのほかに、東京大学、東北大学、筑波大学、大阪大学、名古屋大学、広島大学など各地の半導体分野に精通する大学が参加し、半導体研究と人財育成をけん引する機関となっております。国の半導体戦略の中でも、我が国において次世代半導体の設計・製造基盤の確立を図るべく、LSTCを中心として、半導体の設計・製造を担うプロフェッショナル・グローバル人材の育成を目指す明記されており、今後もLSTCを中心に人材育成や開発が進むことが予想されます。しかし、残念ながら京都の大学や企業が入っておりません。半導体産業の振興を本気で掲げるのであれば、参画希望のある大学や企業へのバックアップはもちろんのこと、京都の大学や企業もLSTCの事業に参画できるよう各所への働き掛けを行うべきと考えますがいかがでしょうか。

半導体関連企業向けの課題についてのアンケート結果で、先端半導体を研究・開発する人材が足りないという意見が最も多かったというデータがあります。また、半導体関連の主要9社だけで今後10年間で4万3,000人の人材が不足するという試算もあり、人材確保の重要性は更に高まります。そのような中、文科省は、人材育成拠点整備に向け全国から公募で大学10校を選び、予算支援をする意向を示しています。半導体バレー構想を掲げ、研究開発や高度な人材の育成と確保を目指す本市としては、京都の大学が選ばれるか選ばれないかは非常に重要なことであると思います。詳細が分かった際はできる限りのサポートをお願いしたいと思います。そのほかにも各地では大学を中心とした人材確保や研究開発の動きが加速しています。熊本大学は、2024年に国内の大学で初めて半導体技術者や研究者の育成に特化した学士課程を開設しました。また、半導体の研究と人材育成でTSMCと包括連携を締結する九州大学では、人材育成センターに続き、半導体のデジタル化と脱炭素化を同時に進める研究教育センターを設立しています。そして、福岡県では、自治体で初の半導体分野に特化した人材育成拠点である半導体リスキリングセンターを設置しました。県内の中小企業は無料で受講できるとのことです。また、大学と企業が連携し人材育成や共同研究を進める取組も広がっています。京都は多くの優秀な大学があり、大学と企業が連携し、半導体分野でも新技術を生み出すエコシステムを構築できると考えます。実際に、アメリカの半導体研究開発のベンチャーと京都の大学が連携し、研究が始まっておりますが、他都市と比べ、その強みをまだまだいかし切れていないと感じます。京

都市も府との協力、または国の支援を仰ぎ、大学への積極的な支援、企業と大学のマッチング、人材育成拠点の創設の検討をしていくべきと考えますが、御見解はいかがでしょうか。

人材育成の次のステージも見据えなければなりません。高度人材を引き付け人材が定着するためには、活躍できる場である働く場所を確保していくことも肝要であります。活躍できる場所として有力なのは、半導体設計を支援するデザインセンターや半導体の開発・設計をメインで行うファブレス企業であります。近年、半導体関連企業が各地にデザインセンターを開設しています。横浜に本社を置く株式会社シンコムは北九州にデザインセンターを開設しました。北九州に拠点を設置した理由は、半導体関連の研究者が多く、大学と連携し研究開発や人材育成を進める環境が整っているからとのことです。また、TSMCも大阪にデザインセンターを開設しました。大阪を選んだ理由は、関西の理系大学生や関西出身者に積極的にアプローチするためです。どちらの理由も京都にも十分当てはまります。半導体の設計やデザインを担う高度人材の定着を図るためにも、人材育成とその人材が活躍できる企業の誘致は両輪で進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

続いて、海外企業誘致について質疑をいたします。今回の予算で、海外企業誘致の推進として5,500万円計上されており、強い意気込みを感じております。また、海外の誘致候補企業を調査・抽出し、日本への進出可能性の高い企業へアプローチしていくという新たな取組にも挑戦されます。しかし、これは日本に進出意欲のある企業ということで、京都に特化したものではありません。私は、ターゲットとなる国や地域、業種などの選定は重要と考えており、以前から何度か質疑や要望をしてまいりました。

そのうえで、まず1点申し上げたいのは、本市の状況を今一度詳細に分析すべきということです。他都市では、市内に海外企業がどれだけ所在しているか、どの国のどの分野の海外企業が多く進出しているかなどの分析はしていないとのことですが、他都市では、市内の海外企業の状況を詳細に分析、明確なターゲットを想定し、戦略的に企業誘致を進めています。本市においても、総花的な誘致施策でなく、より明確で戦略的な誘致施策を実施すべきと考えますがいかがでしょうか。一つ、具体的な地域として提案したいのがフランスであります。下京区にはフランス政府の認可を受けた京都国際フランス学園があります。本国と同じ教育を受けることができ、西日本ではここしかありません。この10年で京都市内に住むフランス人は倍増し、ヨーロッパの国では最も多くなっております。また、フランス・パリとは本市は姉妹協定を結んでおり、総領事館や関西日仏学館など政府の拠点も京都に集中しています。自国のコミュニティがあることは企業が進出するうえで重要な要素の一つであります。

また、もっと直接的なアプローチも今後は必要と考えます。それは、誘致やビジネスに特化した海外拠点の検討です。本市には既に観光に関する海外拠点は世界に7か所あります。その是非については様々な御意見があると思いますが、効果検証などの整理も含め、観光だけの拠点で本当によいのか検討をしていただきたいと考えます。さらに、拠点については、他都市との連携も視野にお考えいただきたいと思います。お隣の神戸市では、企業誘致に特化した海外拠点を積極的に設置しており、シアトル、シリコンバレー、パリなどに拠点を確保しております。競合しない分野での協力は十分にあり得ると考えます。また、本市として、魅力的な誘致場所についても、公的不動産を戦略的に活用するなどの手法で確保していくべきと考えます。例えば、都市再生緊急整備地域・都市再生特別地区である京都駅前の下京区役所の好立地をいかし、オフィスの確保を民間との共同でできないかというものです。東京の豊島区役所では、官民連携により財政負担実質なしで建替えが実現し、活用が進みました。様々な手法で企業誘致場所の確保にも努めていただきたいと思います。あらゆる手だてを検討いただき、地域産業の生産性向上や雇用の拡大、高度人材の集積にもつながる海外企業の誘致を進めていくべきと考えますが御見解はいかがでしょうか。

最後の質疑は、今まで会派として国への要望や会派のうち大輔議員、そして私も代表質疑などの機会に要望を行ってまいりました学校体育館への空調設置についてであります。学校体育館への空調設置は、災害時の避難所としての安心・安全な生活環境の向上、また、体育の授業や部活動時の熱中症のリスクを鑑みれば本当に必要なことであります。今回、全市立学校の体育館に空調設備を整備する方針を固め、来年度以降の計画実施のための予算を計上されていることに関して評価をしております。整備については、国において新設される交付金制度の期間を踏まえ、2026年から2033年の8年間で実施予定であり、体育館や武道場も対象ということで市内264か所で整備されると伺っております。来年度は、整備計画の策定に着手されるとのことですが、どの地域のどの学校から整備を進めるのか、その基準の設定はどうするのか、また、体育館な

どに断熱性を確保していることが今回の国の交付金活用の要件となっておりますが、本市の断熱化はまだ約40校しか完了しておりません。様々な課題がありますが、今後の予算確保も含め、本市のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

体育館の空調設置はどの地域も待ち望んでおり、私も多くの地域の方から御要望をいただきます。しっかりと着実に進め、期間内に、欲を言えば早期に完了していただくことを改めてお願いをいたしまして、私の質疑を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 神谷修平議員の御質問にお答え申し上げます。

半導体産業の振興について御質問がございました。京都は、大学の研究知や関連企業の拠点の集積、国際観光都市としてのブランド力など、半導体に関連する多様な産業セクターを集積できるポテンシャルがあると考えております。そこで、市長就任後直ちに取組の検討を開始し、昨年11月の府市トップミーティングでは、府市協調で、仮称ではございますが、京都半導体バレー構想の骨格案を発表し、産業界や大学等と連携し、京都全域で更なる発展を目指すことといたしました。来年度早々には、産業界や大学のほか、金融機関や研究機関、そして近畿経済産業局などにも参画を呼び掛けて、オール京都の推進協議会を設置し、その中に人材育成、次代の技術開発、国際的な交流促進といったテーマの部会を設置し、構想を進化・推進させてまいります。

人材育成については、例年多くの半導体関連産業へ人材を輩出するなど、日本の産業を支える人材育成拠点である京都の各大学と連携し、半導体分野での人材の育成・確保・定着に向けた取組を検討します。次代の技術開発については、京都の強みである素材領域での研究知をいかしたパワー半導体や光半導体、AI半導体など、未来を見据えた新技術の開発、実装に向けて、国プロジェクトの活用も視野に入れて支援に取り組んでまいります。

国際交流については、京都の半導体に関する研究やサプライチェーンを調査したうえで、VLSIやセミコン台湾といった国際的な学会・展示会において、京都における半導体関連企業の強みを発信し、ビジネス機会の創出を図るとともに、海外企業誘致にもつなげてまいりたいと考えております。裾野が広く、多様な工程により成り立つ半導体産業の振興は、日本全体で役割分担しながら、戦略的に進めていく必要がありますし、日本全体の前に、例えば関西でどのような形で京都府と連携を進めていけるのか。あるいは近隣の府県と連携を進めていくのかということも戦略的に考えていく必要があります。これらの取組を通じて、京都の強みや京都が果たすべき役割をしっかりと検討し、しっかりとこれから、国、例えば経済産業省などとも連携を密にしながら、国内外から企業・人材が集まるエリアとしての成長や多様な産業が群生する半導体エコシステムの構築を実現するために、ロードマップを描いてまいる所存でございます。

以下の御質問につきましては、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 海外企業誘致についてでございます。京都市は、人材採用や産学公連携など他都市と比較いたしましても、対海外ビジネス環境において優れていることに加えまして、コロナ禍の収束などの今の状況を考えますと、正に今が海外企業誘致に取り組む好機であるという風に捉えております。当然のことながら、誘致に当たりましては戦略的に取り組む必要がありますことから、この間、大使館や外国の商工会議所、またJETROなど、50を超える関係機関を直接訪問し、情報交換や関係構築を積極的に行っております。現時点で対象とする国や業種を限定や特定はしておりませんが、各国の経済規模や対日投資の積極性、強みである業種と京都企業との親和性などを踏まえますと、北米や欧州については有力な誘致対象であると考えております。当然フランスも念頭に置いております。誘致のための海外拠点の設置につきましては、当該地域での情報発信や現地企業との関係構築の面で有効とは認識をしておりますが、本市の海外情報発信拠点の活用や他都市との連携も含め、費用対効果を考慮し、引き続き効率的、効果的な取組を検討してまいります。

また、オフィス空間の確保につきましては、京都サウスベクトルを中心に新たなビジネス拠点の創出に取り組んでおり、公民連携を含め様々な手法、工夫により進めてまいります。海外企業誘致は、現在御議論い

ただいております新京都戦略の重要施策であり、国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積により、京都市の経済や産業基盤を強化するとともに、世界との交流、協働を促進することで、誰もが憧れる世界に唯一のビジネス都市・京都を目指してまいります。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 体育館への空調設置についてでございます。学校体育館は、教育活動の場であるとともに地域スポーツ振興の拠点、また、大規模災害時の避難施設として重要な役割を担う施設であります。近年の猛暑の状況の中、児童生徒の熱中症対策はもとより避難施設として快適な室内環境を確保するための空調設備の必要性は一段と増してきていると認識しております。この間、松井市長を先頭とした国への要望活動に加え、午前中の市長答弁にありましており、各議員団におかれましても、直接政府・与党の国会の先生方や関係省庁に働き掛けていただいた結果、国においては、体育館空調整備のための新たな交付金制度が創設されました。今市会に提案の7年度予算案では、この財源を最大限に活用し、全市立学校の体育館と武道場264棟への空調整備に向けた準備に取り組むための経費を計上しております。整備に当たっては、体育館の立地や構造、ガス・電気の既存配管等の状況、断熱性の有無など、各学校で様々な条件が異なる中、技術的な課題を整理し、令和8年度以降、交付金の期限となる15年度までの完了を目安としながら、できるだけ早期の整備活用に向けた計画を策定いたします。

また、既存の体育館防災機能強化等整備事業と併せて効果的に取り組むとともに、関係部局と連携し、各地域の避難所設置状況も踏まえながら、学校種や地域で整備時期に大きな偏りが生じないよう、整備の進め方を総合的に検討してまいります。なお、交付金の要件となる断熱化につきましては、空調機自体の設置の後の施工も認められていることから、経済性や工期に配慮しながら、効率的な整備内容を検討してまいります。

~~~~~

議長（西村義直） 次に、北尾ゆか議員に発言を許します。北尾議員。

〔北尾ゆか議員登壇（拍手）〕

北尾ゆか議員 下京区選出の北尾ゆかです。維新・京都・国民市会議員団を代表して同僚議員と共に質問いたします。

子育て世帯の流出が京都市における喫緊の課題であることは周知の事実であります。かねてから私は、京都市の子育て環境の向上について本議会、委員会を問わずあらゆる場で質問してまいりました。所属会派の要望においても同様に、子育て世帯に優しい環境形成を盛り込み、この度、東山駅に設置されていたベビーケアルームm a m a r oが新たに地下鉄4駅で設置されることとなったことから、行政内外において子育て環境向上に対する需要が一層高まり、認知されていることを実感しております。この度の議会で審議されております新京都戦略政策骨子の中でも、京都ならではの学びと子育て環境を通して、未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまちが重要6項目に入り、子育て環境の改善に加えて、感受性豊かな子供の頃から文化や芸術、ものづくり等に直接触れる機会を創出することで突き抜けた人材を育成していくことが掲げられました。こうした子育てに関連する一連の政策骨子実現に際し、先ほど紹介したm a m a r oの増設に加え、昨年来続いております中古住宅の購入補助や、報道でも大きく取り上げられた第2子以降保育料無償化といった子育て世帯における経済負担の緩和に多大な予算を投じたことは、議員としても母親としても高く評価いたします。

しかし、一方で、2024年11月8日京都新聞配信の子育て環境日本一を掲げる京都市、出生率1.08の衝撃という記事にもあり、出生率が急速に低迷する本市においては、経済負担の軽減のみではもはや特効薬とはなりたり得ず、別の角度からのアプローチが今後必須となってまいります。すなわち、本市の人口減少対策においては、現在市内にお住まいの子育て世帯流出を防ぐこと以外にも、可能な限り市外在住世帯獲得の努力を続けなければならないことは自明であり、そのためには本市の本気度を全国の子育て世帯に示すシンボリックな施策が必要なのではないのでしょうか。子供の生育環境、特に子供を伸び伸びと遊ばせることができる施設整備に投資することが、現状を打破する唯一の手段であると考えます。

先ほど、おんづか議員の代表質疑でも、子供たちの生活圏に近い所で子供たちの遊び場となる室内型公園の開設を民間の協力を得て推進していくべきと発言がありました。京都市で子供を育てたことのある人なら

ば誰もが一度は遊ばせる場所が少な過ぎると感じたことがあるはずです。昨年から続く建設局主導の子どもまんなか公園魅力アッププロジェクトにおいては、幾つかの公園において大型遊具の導入は実現したものの、その実際は既存公園の遊具更新が大半を占め、京都市に子供の遊び場ができた印象付ける内容にはなっていません。現に、京都市の公式HP、京都市情報館で公開されている市長への手紙の子育て・教育カテゴリで、令和6年度中に寄せられた35件の御意見のうち7件、実に5分の1が子供の遊び場が少ない、梅小路公園と同規模の公園や他都市にあるような大規模施設を造ってほしい、天候に左右されない室内施設を造ってほしいといった内容でした。これに対し、所管課である子ども若者はぐくみ局や建設局は、室内施設は市内に180か所あり、情報発信もしていると返答していますが、先ほど御紹介した市長への手紙に加え、私自身の身の回りの声やインスタグラムなどのSNSを見ても、多くの親が市内において子供を遊ばせる施設を不足に感じていることは疑いようがありません。出生率が低下し、経済負担の緩和や既存公園の修復だけでは子育て世帯の転入に効果が出ない可能性が浮上している今だからこそ、京都市は、大規模かつ室内で遊ばせることができる施設が必要という子育て世帯のニーズに正面から向き合い、他都市からも子育て世帯が訪れたいくなるような施設の整備を検討する姿勢が、突き抜ける世界都市京都には必要なのではないのでしょうか。

兵庫県西宮市には、キッズニア甲子園という施設があります。3歳から15歳の子供たちを対象とした屋内型の職業・社会体験施設で、子供たちは本格的な設備や道具を使いながら大人のように様々な仕事やサービスを体験し、楽しみながらも社会の仕組みを学べるテーマパークです。2017年現在で年間76万5,000人もの来場者があり、シンプルな室内の子供の遊び場という要素以外に、教育や社会参加的側面を色濃く演出することで、子育て世帯の様々なニーズを満たしていることが人気の秘訣となっています。

京都市においても、この制度に近い施設は既に存在していて、京都を発祥とするオムロンや京セラ、ニデックといった名だたる17企業が16ブースを出展し、京都まなびの街生き方探究館が上京区にて運営されています。しかし、ブースも常時ではなく、小学校の授業と長期休暇の一部期間のみの開放で、その真価を発揮することができていません。このほか、令和7年度当初予算、子ども若者はぐくみ局所管の京都版ミニ・ミュンヘン事業においては、7歳から15歳までの子供だけで仮設のまちを運営する取組を予定されており、評価いたしますが、限定された期間、参加者であり、多くの子供たちに体験していただくことはできかねます。また、開催場所は未定とのことですが、多くの方が京都市の取組を知ることができる場所で行うべきであると考えております。より大規模に子育て世代のニーズに沿った施設へと昇華させる必要があります。もちろん、新規で広大な施設を建設することは、財政状況が依然として厳しい本市において現実的ではありませんが、既存施設で十分な面積がありながら稼働率が低迷している施設を再利用すれば、その実現可能性はぐっと高まります。例えば、京都市勧業館、通称みやこめっせやウィングス京都が挙げられます。いずれも駐車場がそばにあり、鉄道やバス停からのアクセスも良好という好立地にありながら、そのパフォーマンスをいかし切れていません。伝統産業ミュージアムに参加する伝統文化産業からもブースを出展していただくことで、京都の文化を学びながら子供の遊び場への需要を満たすことができる一挙両得の施設に生まれ変わらせることができます。

また、これから子育て世帯を呼び込もうと取組が進んでいるm e e t u s山科-醍醐エリア等において民間企業に施設の誘致を進めてもらうなど、今後計画していくべきではないのでしょうか。財政に負担なく建てることができ、m e e t u s山科-醍醐エリアに人をたくさん呼び込むことができると考えます。市長の掲げる子供の頃から文化や芸術、ものづくり等に直接触れる機会を創出しながらも、子育て世帯のニーズに応えるには、先ほど申し上げたような規模感で大胆に取り組んでいくことが肝要と思われます。政策骨子の重点項目に挙げた未来を担う子供・若者を社会全体で共にはぐくむまちを実現するため、市長は今後どのような突き抜けた政策をお考えでしょうか。申し上げたように、財政負担の軽減や既存公園の改修ではない従前と異なる考え方やビジョンをお持ちであれば、この場で御提示ください。

次に、デジタルノマドの受入環境整備について質問させていただきます。昨今では、IT技術を活用し、国内外を問わず場所に縛られない遊牧民のように旅をしながら仕事をする人たちのことをデジタルノマドと表現します。彼らは仕事をしながら旅をするという性質上、身一つで収益を上げることができる非常に高度なスキルを保有していることが多く、様々な場所を訪れることで知見にあふれ、かつ常に多くの人々と交流し幅広い人脈を持つ方が多いと言われていました。また、所得が高いことでも知られ、平均年収は約1,000万円、関連市場規模は約110兆円と推計する調査もあるそうです。日本では、2023年に閣議決定された経済財

政運営と改革の方針においてデジタルノマドを含む高度外国人材の呼び込みに向けた制度づくりが盛り込まれ、今後2035年には、世界で10億人に達するデジタルノマドをいかに獲得し、活躍していただくかが、国を挙げての課題の一つとして議論されているところです。松井市長は、就任以降、常にスタートアップ企業の支援に軸足を置いた政策を展開してこられました。この点において、理系人材の集積地である京都市の利点をいかにしながら、狭い土地を有効活用する妙案であると個人的に評価するところでありますが、このスタートアップ誘致・発展政策に、デジタルノマドの知見をいかすことはできないでしょうか。スタートアップ企業の発展には、それまで世界に存在しなかった新たなスキームや技術の開発が不可欠であります。現時点では、京都リサーチパークや京都大学をはじめとした地元人材との連携をその原動力に捉えているように見受けられますが、新たにデジタルノマドを受け入れ、研究開発の場や意見交換の場に参加してもらうことで、より早期に革新的なイノベーションを生み出す可能性が高まるのではないかと考えます。デジタルノマドが求めているのは、通信環境設備が整ったコワーキングスペースと新たな知見を得られる交流の場、そして異国の文化に触れることができる機会です。元来観光地である京都市においては、世界的な認知度は既に充分獲得しているうえ、体験型観光の浸透により文化との接触という需要はカバーできております。加えて、国際交流会館を自前に持つことから、多種多様な出生地や職業を持つ方々の交流の場についても一定の素地があり、残る通信環境とコワーキングスペースの確保を補助金等で実施し、旅行会社などと協議しながら広報などの体裁を整えることで、デジタルノマドを受け入れる環境は十分に整う状況にあると考えます。これに加え、ある程度の長期滞在や経済力が見込めることから、コロナ禍からの復活が遅れている外食産業の活性化やこの度増額となった宿泊税の更なる増収といった副次的な効果も期待できます。また国内の自治体においても先行事例が少ない中、これだけの要素が整っていながら誘致に注力しない理由はなく、一刻も早く対応策の検討に進むべきであるデジタルノマドの受入環境整備について、当初予算でも触れている項目がございましたが、本件についての認識と考えをお聞かせください。

最後に、市バスの優先乗車について要望を含めお尋ねいたします。かねてより問題となっているオーバーツーリズムですが、特に市民の方々から不満の声が多いのが、観光繁忙期においてバスに乗れないという問題です。通勤通学の利用者の方々、子連れの方、御高齢者の方など、社会的に弱い立場にある方が乗車できない現状については、優先的に対処すべきであると考えます。観光特急バスが運行を開始したとはいえ、その効果については、まだ一般市民が感じられるレベルには至っておりません。私の実家はとある有名観光地へと向かう途中にあり、観光シーズンになるとバスに乗れないという思いを小・中・高・大学生、果ては子連れの母親になってからも毎年のように体験してまいりました。特に子供が生まれてからは、抱っこひもを結わえた子供を抱えているにもかかわらず長時間寒いバス停で乗れるバスを待ったり、ようやく乗れたバスの中でも座れず、ほかのお客さんに押し潰されそうな我が子を守りながら長時間耐えた記憶もあります。市民優先価格の実現に向けて様々取組を進めておられるところではありますが、生活利用者と観光客を分ける試みも今後取り組むべき課題であります。現在でも、混雑路線前に配置をされている整理員の方々に御協力をいただき、福祉的な証明書をお持ちの方や子連れ、足腰に配慮が必要な御高齢の方々に対しては、優先的に乗車できるよう業務の改善をしたり、多言語のデジタルサイネージや看板などを設置して、外国の方にも配慮を訴えたり、通勤通学の時間帯は1日乗車券の利用不可にするといった工夫を凝らしてはいただけませんか。交通局の見解によると、市バスの乗車率はコロナ禍前の令和元年と完全な同水準には至らないとはいえ、今後も徐々に乗車数は回復、または現状の横ばいが続いていくとのこと。10年以上前から続くこの問題について、せめて混雑路線だけでも安心してバスに乗車できる環境の形成をお願いしたいと思いますが、本件についての認識と今後の展望をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 北尾ゆか議員の御質問にお答え申し上げます。

新たな子育て世帯転入に向けての取組についての御質問がございました。若者・子育て世帯の方の市外流出は本市の喫緊の課題であり、これまでから子育て・教育環境の充実や京都安心すまい応援金の創設、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトの推進、そしてスタートアップ創出支援や企業立地促進策等、様々な施策を総合的に推進してまいりました。さらに令和7年度は、子供を産み、育てたい、二人目の子供が欲

しいけれども経済的な負担が心配だという新しい命をこれから育もうとされている若い方々の切迫した状況を改善するため、第2子以降の保育料無償化を令和7年度予算に計上しているところであります。

こうした取組に加えて、大規模な室内の遊び場の整備が必要といった議員の御指摘につきまして、私もそうした施設を求める声をいろんな市民対話の場で幅広くお聴きしております。現在、案としてお示ししております新京都戦略に、公共施設等の活用による遊び場や活動の場の創出を掲げるとともに、今年度策定予定の次期はぐくみプランにも多様な遊び場の拡充を盛り込んでおります。さらに、京都の魅力を向上していくためには、これは私は京都の各所に課題がある、その課題はチャンスだと思っております、例えば老朽化が進んでいる図書館というものをこれからどう多機能化して再整備していくか、あるいはこれも老朽化、先ほど田中たかひの議員から御指摘もいただきました西京極の総合運動公園をどう再整備していくか、民間スポーツ施設の公的利用の推進をどう進めていくか、既存の施設の魅力を高めていくとともに、これも一つの大きな課題でありますm e e t u s山科-醍醐プロジェクト、大きな敷地もあります。そうしたプロジェクトで新しい公共の場、新しい施設、場をどう作っていくのかということを考え、そして人々がとにかく京都に住みたい、京都で働きたいと思えるような魅力あふれるまちにしていく、その課題をしっかりとチャンスに作り変えていくことが必要だと考えております。

また、こどもまんなか社会の実現に向けては、京都府や民間企業、大学、地域等と一緒にあって、子供が社会に関心を持つきっかけとなる京都ならではの遊び、そして貴重な体験の創出にも取り組んでいきたいと思っております。議員がおっしゃったような暗に安くするというだけではなくて、京都には貴重な資産があり大学があり産業があるわけでありまして、あるいは伝統があるわけで、そうしたものをしっかり子育てと結び付けていくということが必要だと思っております、私は市民、有識者の方々と対話を重ねる中で、京都にはいかし切れないほどのポテンシャルが数多くある。それをいかにつないでいくということが重要であるということを再認識いたしました。

今申し上げましたように、京都の圧倒的な強みである伝統芸能、伝統文化をはじめとする文化芸術、これには大学の学術というものもあると思っております。あるいは、議員御指摘がありましたような伝統産業というのがあるわけで、これともっと子供たちがしっかりと触れていくというような機会を幅広く提供するような形で、京都の魅力を最大限引き出した施策を推進し、京都が培ってきた文化や精神性などのポテンシャルを最大限にいかして都市全体の魅力や活力を向上させていくことが重要であり、正にそうした概念を盛り込んで今回新京都戦略を策定させていただいております。

世界中の人々が京都に住みたい、働きたい、何度も訪れたいという唯一無二のまちを作っていきたいという思いが私の思いでありまして、今後、新京都戦略の実施を含めて、全庁挙げて施策を推進してまいります。

以下の答弁は関係理事者から申し上げます。

議長（西村義直） 西田都市経営戦略監。

〔西田都市経営戦略監登壇〕

都市経営戦略監（西田良規） デジタルノマド受入環境整備についてでございます。議員御指摘のデジタルノマドにつきましては、御紹介いただきましたように、IT技術を活用し、場所に縛られることなく世界各地を転々と旅をしながら仕事をする、そうしたライフスタイルの人々であります。国におきましても、昨年4月にデジタルノマドビザの発給がスタートするなど、誘致に向けた取組が加速しているものと認識しております。京都市が目指すまちの姿は、突き抜ける世界都市京都として、世界中から多様な人々が集い、交流することで新たな価値を創造するまちであり、デジタルノマドも、またそうした京都のまちづくりを更に活性化するグローバルな関係人口として新たな活力の源になり得るものと考えております。

また、本市には、世界的に知られた観光地としての魅力だけでなく、海外のクリエイターや経営者にとってもインスピレーションの源泉となる奥深い精神文化や豊かな自然景観といった誘致に当たっての強みがあります。さらに、ビジネスや創作につながる多様な人材やデジタルノマドの受け皿となる宿泊施設、コワーキングスペースなども数多く存在しております。こうした状況を踏まえ、まずは関係者や民間事業者と連携し、現状を把握したうえで取組を進めていくことが重要と考えております。

既に今年度から市内の事業者などから課題や実態についてのヒアリングを進めるとともに、昨年10月に民間主導で設立された自治体や民間事業者で構成するデジタルノマド官民推進協議会にも政令市として唯一参

画し、誘致促進に向けて意見交換を行っているところです。現行のビザの滞在期間が周辺諸国に比べて短く、6か月しかないことなど、国において取り組んでいただく必要のある課題もございますが、デジタルノマドの誘致には、滞在先のコミュニティの存在が非常に重要とされていることから、京都市といたしましても、今後、市内事業者と連携し、ネットワーク構築や交流の場づくりなどの取組を進め、世界中から多様な人々が集い、交流し、新たな価値を創造する本市のデジタルノマドの拠点としての魅力を発信してまいります。

議長（西村義直） 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

公営企業管理者（北村信幸） 市民の市バス優先乗車についてでございます。アフターコロナにおける観光利用の回復に伴い、市バスの一部の区間・時間帯において、市民の皆様がスムーズに御利用いただけない事態が生じており、大変心苦しく感じてございます。障害のある方やお子様連れ、御高齢の方など配慮が必要な方に優先的に乗車いただけるようにとの北尾議員の御提案の実現には、何よりも他のお客様の御理解と御協力が必要です。現在、京都駅前や四条河原町など一部の停留所には案内員を配置し、配慮が必要と思われる方にお声掛けすることもあります。列を乱すなどのおしかりを頂戴することも多く、大変苦慮しているのが実情でございます。また、市民の方に限定して、優先乗車をしていただくことについては法律が禁止をするところでございます。

現在、市バス車内においては、優先座席の案内を多言語で実施しているところであり、バス停においても配慮が必要な方の優先乗車に御協力いただく啓発について他都市や他事業者の取組も参考に研究してまいりたい、このように考えてございます。なお、通勤・通学の時間帯に1日乗車券の利用を制限するとの御提案につきましては、修学旅行生をはじめ多くの観光客が早朝から行動される中、現実的ではないと考えております。少しでも市バスの混雑緩和に資するよう、これまでから取り組んでいる地下鉄をはじめとする鉄道利用の促進、手ぶら観光の推進に加え、来年度予算として市バスの走行位置や混雑情報などのリアルタイム運行情報の発信やデジタル乗車券、クレジットカードによるタッチ決済の導入着手など新たな混雑対策の取組も計画しており、引き続きあらゆる手立てを講じ、市バスの混雑対策に取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 本日の審議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（西村義直）** 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会いたします。

〔午後4時28分延会〕

~~~~~

議 長	西 村 義 直
署名議員	土 方 莉 紗
同	山 田 こうじ